

中華人民共和國
青海省環西寧圈綜合觀光開發計畫調查
事前調查報告書

平成17年3月
(2005年)

独立行政法人 國際協力機構
中華人民共和國事務所

中国事

JR

05-01

目 次

序 文

調査対象地地図

写 真

第1章 事前調査概要	1
1-1 要請背景・経緯	1
1-2 事前調査の目的	1
1-3 調査団の構成	1
1-4 調査日程	2
1-5 協議概要	3
1-5-1 調査内容、範囲	3
1-5-2 調査実施体制	3
第2章 調査対象地域の概要	4
2-1 一般概況	4
2-1-1 中国の一般概要	4
2-1-2 国家組織と行政区分	4
2-1-3 青海省の一般概要	4
2-2 自然状況	4
2-2-1 地形・地質	4
2-2-2 気 候	4
2-2-3 水 域	6
2-2-4 動植物	6
2-3 社会・経済	7
2-3-1 社会状況	7
2-3-2 経済状況	10
2-4 観光開発状況	11
2-4-1 観光開発の現状	11
2-4-2 観光開発に関する政策・計画	17
2-4-3 観光開発に関する組織・法制度	24
2-4-4 観光開発に関する課題	25
2-5 環境社会配慮	30
2-5-1 環境社会配慮の現状	30
2-5-2 環境社会配慮に関する政策・計画	33
2-5-3 環境社会配慮に関する法制度、組織と政策	36
2-5-4 環境社会配慮に関する課題	40
2-6 環境社会配慮調査結果	44
2-6-1 スクリーニングの結果	44

2-6-2	スコーピングの結果	46
2-6-3	今後の取り組み方針	48
第3章	本格調査への提言	50
3-1	調査目的及び基本方針	50
3-1-1	調査の目的	50
3-1-2	調査の基本方針	50
3-2	調査対象地域	51
3-3	調査内容、項目、手法	51
3-4	計画対象年次	53
3-5	調査工程と要員構成	53
3-5-1	調査の工程	53
3-5-2	要員構成	53
3-6	調査実施体制、先方との役割分担、連携方法	55
3-7	調査用資機材	55
3-8	再委託業務	56
3-9	環境社会配慮調査の必要性及びその内容	58
3-10	調査実施上の留意点	58
3-10-1	観光開発計画	58
3-10-2	環境社会配慮	59
付属資料		
1.	要請書（中文、英文）	63
2.	実施細則（和文、中文）	77
3.	協議議事録（和文、中文）	95
4.	主要面談者リスト	106
5.	収集資料リスト	109
6.	青海省における車両価格及びオフィス賃料	110

序 文

日本国政府は、中華人民共和国の要請に基づき、同国青海省環西寧圏総合観光開発計画調査を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施することといたしました。

当機構は本格調査に先立ち、本格調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成16年7月20日から同年8月16日までの28日間にわたり、中華人民共和国事務所の櫻田幸久所長を団長とする事前調査団（S/W協議）を現地に派遣しました。

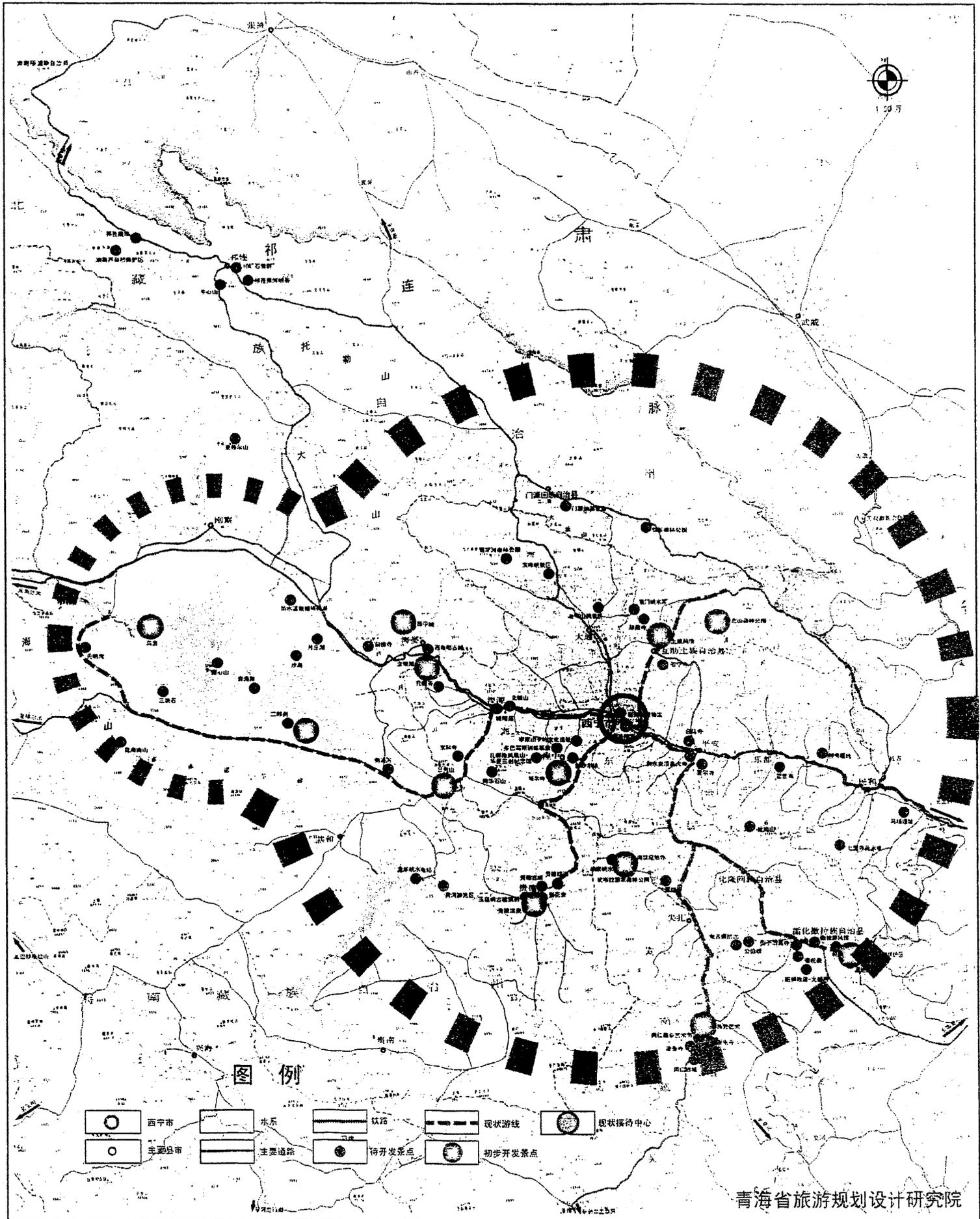
調査団は本件の背景を確認するとともに、中華人民共和国及び青海省政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関する実施細則（S/W）に署名しました。本報告書は今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力、ご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成17年3月

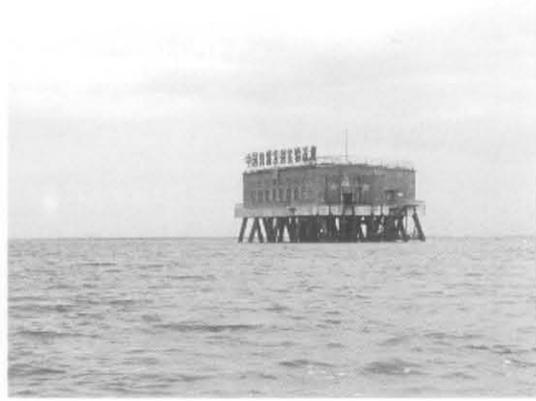
独立行政法人 国際協力機構

理事 吉永 國光

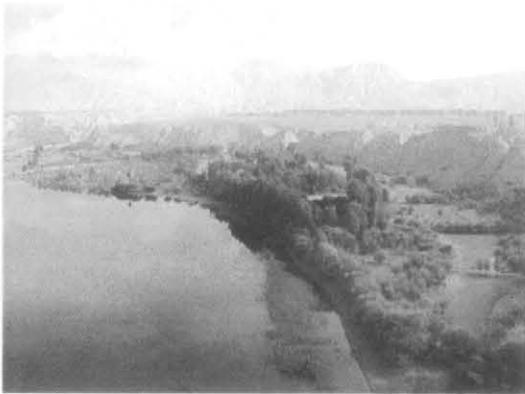




青海湖鳥島



青海湖中国魚雷発射実験場
(現在は観光施設として開放)



貴徳県黄河流域リゾート開発予定地



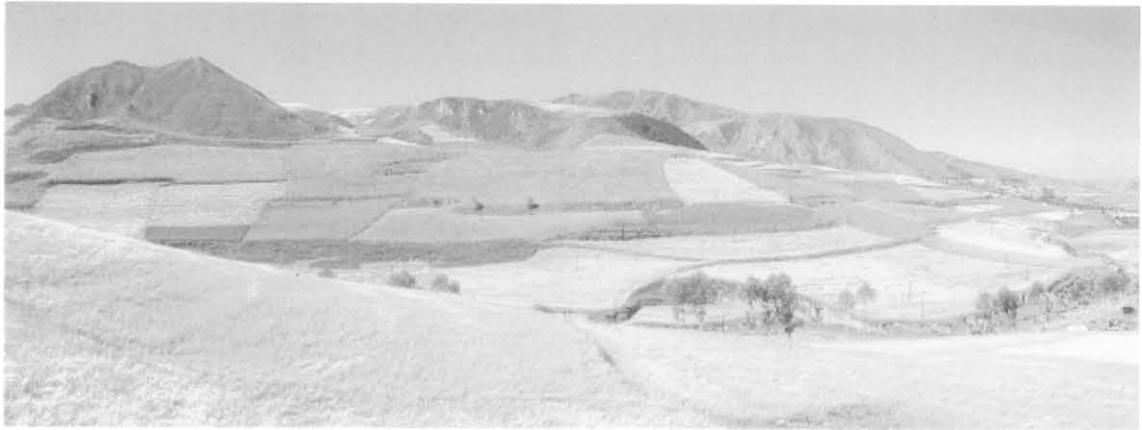
貴徳県玉皇閣 (明代に建立、清代に改築)
からの眺望



貴徳周辺の黄河の三日月湖 (野鳥や魚類、
水棲生物の貴重な生息地を提供している)



貴徳の温泉水源地帯



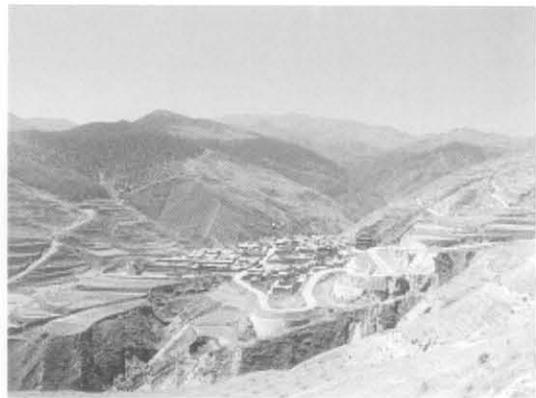
菜の花畑（西寧から循化県への道）



黄河をせき止めた李家峡ダム



循化県孟達天地



循化県チベット仏教寺院遠望



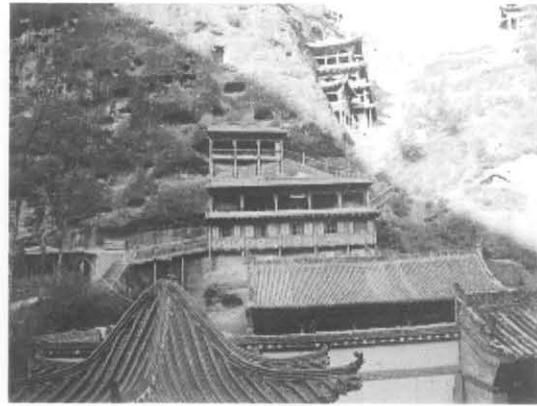
同仁県チベット仏教寺院、隆務寺



チベット仏教寺院 塔爾寺



坎布拉森林公園



平安県チベット仏教寺院 夏宋寺



青蔵高原（標高3,700mからの遠望）



日月山（唐蕃古道）



少数民族の住居



チベット族のテント式住居



テントの中で暮らす子どもたち



チベット族の露天の土産物商たち(青海湖畔)



観光資源となっている民族文化(モンゴル舞踊)
(青海湖北部、西海鎮)



観光資源となっている民族文化(土族舞踊)
(互助土族自治県)



保全・修復が進行中のタール寺



落書きや損傷が目立つイスラム系の寺院



落盤の危険がある観光地への主要道路

第1章 事前調査概要

1-1 要請背景・経緯

現在の中華人民共和国（以下、「中国」と記す）においては、内陸部と、急速に経済発展が進んでいる沿海部との経済格差が著しい。2002年の1人当たりGDPは上海が4万646元で最高であるのに対し、最低の貴州省は3,153元であり、約13倍もの格差がある。地域間経済格差の是正は焦眉の課題となっている（『2003中国統計年鑑』）。

内陸部に位置する青海省の1人当たりGDPは6,424元で、全国平均8,184元に満たず、全国31省・自治区・直轄市中19位にとどまっている。また総人口528万6,000人のうち、約62%を占める農村人口の平均収入は1,710.8元（全国平均2,622元）に過ぎず、内陸部貧困省の1つと位置づけられる。

青海省の経済開発のけん引役と考えられる産業、開発方針には、①乳業・ヒツジ・牧草種子生産を中心とした畜産業の振興、②塩化学工業、水力発電、非鉄金属、石油・天然ガス等の豊富な天然資源の総合的利用効率の向上、③豊富な観光資源の開発・整備による観光産業の振興等が掲げられている。なかでも観光業については、青海省第10次5か年計画のなかで、全省の第三次産業の中心にし、国民経済の支柱産業とする旨明記されており、大きな期待が寄せられている。

青海省は自然的、文化的に貴重な資産を有しており、観光開発のポテンシャルは非常に高い。一方、低い森林被覆率、閉塞湖である青海湖等に代表されるように、同省の有する観光資源は非常に脆弱であり、観光開発を進めるにあたっては、生態系への配慮が必要不可欠である。

同省では2001年より、短期（～2005年）、中期（～2010年）、長期（～2020年）にフェーズ分けされた青海省旅游業发展与布局総体計画（和訳：青海省観光産業発展総合計画）を策定し、実施中である。しかし同計画は青海省の現状に合致しているとは必ずしもいえず、具体性に欠けるものとなっている。またその内容は達成目標とそれに基づくインフラ整備が主となっており、同省の脆弱な自然環境への配慮、観光産業振興策、人材育成策等のソフト面の対策が欠落しており、総合的な基本計画にはなっていない。

上記のような背景の下、中国政府は生態環境保護に配慮した観光開発について豊富な実践経験をもつ我が国に対し、持続可能な観光開発計画の策定を目的とした開発調査を要望してきた。

1-2 事前調査の目的

本調査に係る要請背景、調査の内容・範囲、上位・関連目標との整合性、他ドナー機関の動向、及び先方政府の意向を確認し、現地踏査及び先方政府との協議を通じて本格調査の内容を確認し、結果を実施細則（S/W）に取りまとめ、署名する。

1-3 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
総括	櫻田 幸久	国際協力機構中華人民共和国事務所 所長
副総括	藤谷 浩至	国際協力機構中華人民共和国事務所 次長
調査企画／事前調査	佐藤 陸	国際協力機構中華人民共和国事務所 所員
観光開発計画	長田 守	株式会社ニッセイ基礎研究所
環境社会配慮	渡部 和石	インテムコンサルティング株式会社
通訳	兪 夏	北京大来創傑諮詢有限公司

1-4 調査日程

日順	月 日	曜日	日 程			宿 泊
			JICA (現地)	観光開発計画	環境社会配慮	
1	7 / 20	火		成田→北京 15:30	JICA 中国事務所打合せ	北 京
2	7 / 21	水	11:00 国家旅游局打合せ 14:00 国家発展計画委員会・西部開発弁公室打合せ			北 京
3	7 / 22	木	北京 11:55 →西寧 14:10 青海省人民政府表敬、開発調査説明、S / W説明、関係資料・情報の確認			西 寧
4	7 / 23	金	S / W説明、関係資料・情報の確認			西 寧
5	7 / 24	土	青海湖旅游区 現地踏査			西 寧
6	7 / 25	日	青海湖旅游区 現地踏査			西 寧
7	7 / 26	月	青海湖旅游区 現地踏査			西 寧
8	7 / 27	火	S / W協議			西 寧
9	7 / 28	水	S / W協議			西 寧
10	7 / 29	木	西寧 17:30 →北京 19:20	大西寧旅游区 現地踏査 (タール寺)		西 寧
11	7 / 30	金	S / W協議・署名	大西寧旅游区 現地踏査		西 寧
12	7 / 31	土		大西寧旅游区 現地踏査		西 寧
13	8 / 1	日		黄河源流旅游区 現地踏査		西 寧
14	8 / 2	月		黄河源流旅游区 現地踏査		西 寧
15	8 / 3	火		黄河源流旅游区 現地踏査		西 寧
16	8 / 4	水		黄河源流旅游区 現地踏査		西 寧
17	8 / 5	木		補足調査、実施方針検討		西 寧
18	8 / 6	金		補足調査、実施方針検討		西 寧
19	8 / 7	土		補足調査、実施方針検討		西 寧
20	8 / 8	日	北京→西寧	補足調査、実施方針検討		西 寧
21	8 / 9	月	協議議事録 (M / M) 協議			西 寧
22	8 / 10	火	M / M協議・署名			西 寧
23	8 / 11	水	西寧→北京	資料整理、現地報告書作成		西 寧
24	8 / 12	木		西寧→北京 現地報告書作成		北 京
25	8 / 13	金		世界銀行、アジア開発銀行 (ADB)、日系旅行社等との協議		北 京
26	8 / 14	土		資料整理、現地報告書作成		北 京
27	8 / 15	日		資料整理、現地報告書作成		北 京
28	8 / 16	月		在中国日本国大使館報告、北京→成田		

1-5 協議概要

協議の内容はS/W、及びM/Mのとおりである。調査団及び中国側双方で特に協議された内容は以下のとおり。

1-5-1 調査内容、範囲

環西寧圏の総合観光開発計画(M/P)を策定するにあたっては、青海省全体における環西寧圏の位置づけ、隣接する省、自治区等との関係を考慮し、まず青海省全域を対象とした観光開発基本戦略を策定することが望ましい旨、調査団は中国側に対して説明し、理解を得た。その際中国側からは、青蔵鉄道沿線の旅游区の開発計画策定についても検討してほしい旨の要望が出された。これに対して調査団は、広大な面積を有する青海省全域を対象としてM/Pを策定するのは困難であることから、調査精度は異なるが、青海省全域を対象とした観光開発基本戦略を策定するなかで、青蔵鉄道沿線の旅游区開発の重要性についても十分考慮することとする旨説明し、了解を得た。

またM/P調査対象地域は西寧市を中心とした半径約150kmの環西寧旅游区(鳥島を含む約8万km²)とすることで合意した。

1-5-2 調査実施体制

中国側は馬培華副省長を組長とする「青海省環西寧圏総合観光開発計画調査プロジェクト指導グループ」を組織し、本調査の中国側最高責任機関とすることとなった。当該指導グループには省政府弁公庁、省科学技術庁、省発展改革委員会、省旅游局、省林業局、省測量局のみならず、省環境保護局、省交通庁、省建設庁、省文化庁等の関係機関が幅広く含まれるべきである旨調査団は提言し、了解を得た。また青蔵鉄道の重要性を考慮し、当概鉄道の管理運営機関である青蔵鉄道公司を当概指導グループに加えたい旨中国側から要望が出され、調査団は同意した。具体的な構成メンバーについては、本格調査開始までにこれを決定し、日本側に通報することとなった。

中国側は調査の円滑な実施を図るためにカウンターパート(C/P)グループを組織し、青海省旅游局からは同グループのリーダーを含む3名をC/Pとして提供し、また日本側の調査団員滞在中は、各調査団の担当分野に対応したC/Pを配置することで双方合意した。

第2章 調査対象地域の概要

2-1 一般概況

2-1-1 中国の一般概要

中国は、国土面積960万km²（日本の約26倍）、人口12億6,583万人を有する。漢民族が人口のおよそ92%を占め、残りはモンゴル族（蒙古族）、回族、チベット族（藏族）、ウイグル族などの55の少数民族が占めている。GDPは約1兆4,100億ドル（2003年、11兆6,694億元）で、1人当たりのGDPは、1,090ドル（2003年）、1人当たりの所得は、農村家庭で2,622元/年（純収入）、都市家庭で8,472元/年（可処分所得）である。

2-1-2 国家組織と行政区分

政治体制は、人民民主共和制をとり、立法権を行使する最高の国家権力機関として、全国人民代表大会が存在する（日本の議会に相当）。国家主席はこの全国人民代表大会により選出され中国を対外的に代表する資格をもつ。国家権力の執行機関として、国務院（すなわち中央人民政府）が存在する。実際の行政は、部・委員会（財政部、商務部など）、国務院部署直下の国家局、国務院直属機関などが行う。

中央人民政府直轄の省級の行政組織は、全国に31（省22、自治区5、直轄市4）に分かれる。各省・自治区は、市・自治州、地区等に分かれ、更に県、市などに、最終的には、郷、鎮などに細分される。行政区分のそれぞれに、人民代表大会及び人民政府が置かれている。

2-1-3 青海省の一般概要

青海省の面積は、約72.1万km²と中国の国土面積の13分の1を占める。人口528万6,000人で、漢族、チベット族、回族、土族、サラ族（撒拉族）、モンゴル族などが住む。省のGDPは341億300万元で、1人当たりのGDPは6,424元であり、1人当たりの所得は、農村家庭で1,710.8元/年、都市家庭で6,503.9元/年である。

2-2 自然状況

2-2-1 地形・地質

青海省の地質構造は昆南断裂帯によって南北2つに分けられている。地質構造から全省の地形はおよそ3つに区分することができる。それらは、キレン山・アルチン山区、チャダム（柴達木）盆地区、青南山原区である。そのうち青南山原区は平均海拔が4,200mを超え、その面積は全省の50%以上を占める。チャダム盆地、河湟谷地及び青南山原区の周辺には4,000～6,000m級の山岳地帯が存在する。海拔のやや低い青海省東部河谷地もその地域の海拔のほとんどは2,000mを超える。全省の海拔の最低点地区は民和県下川口地区の省境界線付近の1,650mである。青海省は高山、高原、大河、大湖、大盆地、砂漠、大草原を有し、高原を主体とする多様な景観をつくりあげている。特筆すべき点は、省内にはメコン川、黄河、長江の大河川の源流域及び面積約4,500km²の塩水湖である青海湖が存在していることである。

2-2-2 気候

青海省は典型的な高原大陸性気候であり、降雨量が少なく乾燥し、風が強く、昼夜の温度差

が激しい。夏は涼しく、避暑や療養に向き、冬は厳しく氷雪観光のポテンシャルがある。夏でも気温が低いため「青海省に避暑に出かける場合はセーターが必需品である」と旅行者にアドバイスされている。また、全国最大の積雪地域でもある。

(1) 日 照

青海省の太陽光線の輻射量は西北部が最大であり、東南に行くに従い減少する傾向にある。年間各月における太陽光線の輻射量は、河湟谷地と黄南州の大部分で6、7月が最大であり、チャダム盆地では8月、青海湖周辺や海南台地周辺及びキレン山では7月、青南高原では5月と7月にそれぞれ最大となる。青海省各地の日照時間は2,328～3,575時間である。

(2) 気 温

青海省の年平均気温は地域によって異なる。海拔2,500 m以下の黄河、湟水谷地では年平均気温が2～9℃と比較的温暖であり、海拔3,000 mのチャダム盆地では年平均気温は2～5℃である。海拔4,000～5,500 mのキレン山や青南高原では年平均気温は-2℃であり、海拔4,000 m以上の木里地区と五道梁地区では-6℃である。全省の昼夜の温度差は一般に大きく、年平均の昼夜の温度差は11.5～17.8℃である。温度差が少ない夏期（6～8月）においても温度差は13～14℃である。

(3) 降水・降雪量

青海省各地の降水量は概して少ない。青南高原の降水量は年間557～774mmであり、全省で降水量の最大地域となっている。次いで多い地域はキレン山東部の年間500mmである。降水量は西北に行くに従い減少し、冷湖ではわずかに年間15mmである。季節による降水量は夏期が最大で冬期が最少となり、夏期の各地の降水量は年間の50%以上を占める。また、秋期は春期よりも降水量が多い。

青南高原は国内において最も降雪の多い地域の1つであり、青海吉遇—瑪多—トクト川—チベット班戈のベルト地帯の年平均の積雪日数は300日以上であり、そのうちゴルムド五道梁地区では342.5日にも達する。超高山帯の山頂部を除いては、青南高原は全国最大の積雪地域となっている。

(4) 気 圧

青海省各地の年平均気圧は625mb以下であり、海面の半分に過ぎない。空気密度は0.71～0.80kg/m³であり、海面の67～70%である。大気の酸素量は0.166～0.186kg/m³であり、海面に比べて35～40%低くなっている。青南高原と超高山での観光では高山病、心臓病、消化器系、呼吸器系疾患の対策が必要である。

(5) 風

青海省では強風（8級以上）や砂嵐の日数は全国に比べ多く、毎年2～4月の12～21時には大風がよく吹く。河湟谷地では強風が吹く日数は年間5～23日、西寧では45日であり、風は西風又は東風である。茫崖と茶卡では強風が吹く日数は年間33～104日であり、

風向は西寄りである。トト川、曲麻菜地区では砂嵐となる日数が年間19日、ゴルムド(格爾木)では年間13～18日ある。

(6) 気象による災害

気象による災害の主なものは、豪雨であり、全体的にみて降水量の少ない青海省においては短期間にかなりの水量の降雨がある場合に災害となることがある。季節としては主に7、8月である。

2-2-3 水 域

青海省は「中国の給水塔」としての誉れ高く、中国の母なる2大河川である黄河と長江、そして6か国を流れる国際河川であるメコン川を有し、その源ともなっている。省内で流域面積500km²以上の河川は271本あり、年平均流量1 m³/s以上の河川は245本、総延長は2万5,951.9kmである。黄河は省内における本流域長は1,694km、年平均流量は714m³/s、年間総流量は209億 m³であり、王樹曲麻菜県バヤンカラ山脈を起点とし、源流の高度は海拔4,650 mである。長江は省内における本流域長は1,206km、源は海拔6,621 mのグラダンドン雪山西南部である。メコン川はタンゲーラ山の南部を起点とし、そこでの海拔は5,388 m、年間流量は107億 m³である。

青海省はまた、チベット自治区に次ぐ多くの湖を有しており、0.5km²以上の湖沼は458個に達し、総面積は1万2,855km²である。淡水湖、弱アルカリ湖、アルカリ湖、塩湖等のタイプがあり、湖沼の水供給の形式は多岐にわたる。全省の淡水及び弱アルカリ湖は300個存在し、その総面積は2,772.9km²である。アルカリ湖は135個存在し、その総面積は8,823km²、塩水湖は23個、総面積は1,309.9km²である。省内の最大の湖沼は青海湖であり、面積は4,568km²、貯水量は753億 m³を誇る。全省で湖沼が集中しているのは4地区であり、キレン山地区、チャダム盆地地区、長江源流部とココシリ地区、そして黄河源流地区である。

黄河上流域に存在する2大ダムである龍羊峡ダムと李家峡ダムが省内に存在し、この2つは人工水利施設としては最もよく知られている。

2-2-4 動植物

青海省は森林被覆率が低いことが特徴であり、全省の森林被覆率は2.65%に過ぎず、全国平均の5分の1にも満たない。喬木材は14.4%、灌木材は85.6%がそれぞれ総森林面積に占める割合である。樹種は単純であり、森林資源としての価値は低く、疎林地の割合が高く、中齡樹と成熟林が92%を占めている。一方、草原の面積は広く(3,645万 ha)、生育する植物の種類も豊富にある。植生はマメ科の牧草は少なく、ハマスゲ科と禾本科牧草が多い。

省内の動物はせきつい動物が466種存在し、そのうち、鳥類が292種であり、これは全国の4分の1に相当し、ほ乳類は110種、全国の6分の1である。また、魚類は55種、両生類は16種のみである。省内の野生動物の一部は絶滅の危機にひんし、乱獲も多く、保護と同時に人工繁殖が必要であると報告されている。

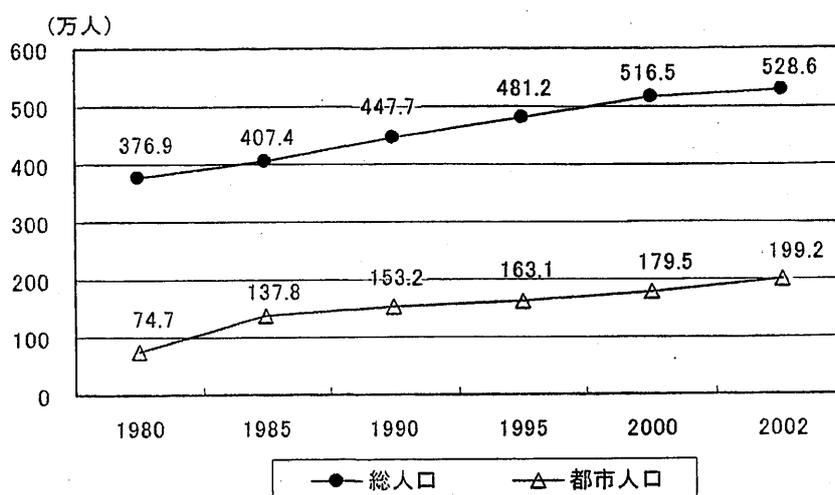
2-3 社会・経済

2-3-1 社会状況

(1) 人口

2002年末の人口は全省528万6,000人、西寧市178万4,000人である。また、省全体の65歳以上人口は28万8,600人で5.46%を占める。人口の年自然増加率は1.17%である。

人口の推移を見ると1980年、1990年の規模に比較して、それぞれ1.4倍、1.18倍の増加を示している。この間、年人口自然成長率はおおむね1.1～1.8%の間で推移し、近年は1.1～1.4%に低下している。また、人口社会増減率は1980年以降1985年を除いてマイナスを示し、特に1980年代後半から1990年代前半にかけては-0.31～-0.46%を示し、省外への転出比率が最も多かったが、1990年代後半以降は-0.11～-0.2%の水準に低下している。また、都市人口比率は2002年末37.7%で、1980年の19.8%から17.9ポイント上昇している。



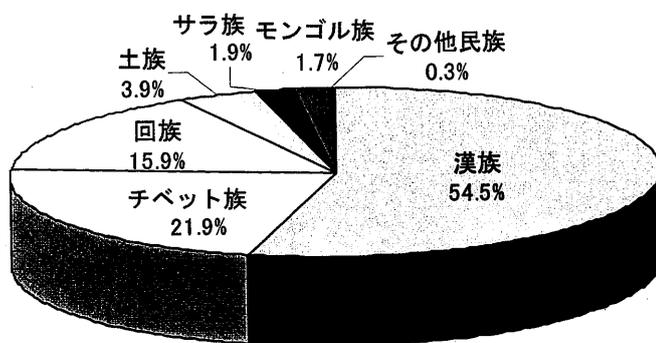
出所：青海統計年鑑2003

図2-1 青海省の人口推移

(2) 少数民族

少数民族の省全体人口に占める比率は2002年末で45.5%である。青海省には42の少数民族が居住しているが、主な少数民族は、チベット族、回族、土族、サラ族、モンゴル族である。全省人口に占める比率は2002年時点で、順に21.9%、15.9%、3.9%、1.9%、1.7%となっており、チベット族と回族が大半を占めている。

1990年と2000年の国勢調査の比較から、10年間の各民族の年平均人口成長率を見ると漢民族は0.87%にとどまっているのに対し、少数民族は2.24%の割合で増加している。なお、チベット族は2.13%、回族は2.49%である。



出所：青海統計年鑑 2003

図 2-2 青海省民族別人口構成比 (2002年)

(3) 青海省と周辺各省の現代化進展状況比較

青海省旅游業發展与布局総体計画 (2001～2020年) では、観光業振興のための現状分析として、鄧小平の提起した現代化建設三段階戦略と 2050 年に中進国レベルに達するという方針に沿って進められている青海省と周辺各省の現代化の現状を、第一次現代化と第二次現代化の 2 つに分け次のように分析している。

1) 第一次現代化

農業社会から工業社会への転換 (第一次現代化) は、次の 10 の指標によって評価できる。1980～2000 年の發展速度に基づけば、青海省の第一次現代化実現には今後およそ 25 年を必要とする。

表 2-1 青海省及び周辺各省、自治区における
第一次現代化実現レベルの推移 (%)

地区	1970年	1980年	1990年	2000年	順位
青海	34	50	57	68	2
甘肅	—	55	59	69	1
新疆	—	49	60	67	3
西藏	—	29	44	56	5
四川	25	49	57	66	4
全国	40	54	63	76	—
世界平均	68	80	81	90	—

出所：青海省旅游業發展与布局総体計画

注：評価指標と標準について：経済指標 4 項、① 1 人当たり GNP (6,361ドル)、② 農業付加価値 < 15%、③ サービス業付加価値 > 45%、④ 農村部労働力 < 30%。

社会指標 6 項、① 都市部住民 > 50%、② 医療サービス (人口 1,000 人当たり医師数) > 1.0、③ 乳児死亡率 < 30‰、④ 平均寿命 > 70 歳、⑤ 成人識字率 > 80%、⑥ 大学進学率 (在校大学生の 20～24 歳人口に占める割合) > 15%。

2000年に青海省は第一次現代化の発展期を迎え、現代化の実現レベルは68%と、30省中23位であった。2000年には3つの指標で第一次現代化標準を達成している。1999年の青海省医療サービス指標は世界の平均レベルを超えた。一方、その他9つの指標と第一次現代化実現レベルは世界の平均を下回っている。

2) 第二次現代化

第二次現代化とは、工業化社会が知識化社会へ転換することを指している。青海省の第二次現代化指数は25で、大陸各省のなかで23位である。そのうち、消費者物価と景気動向はそれぞれ19位、15位である。都市化、インターネット普及率は西北地区上位であることが見てとれる。

表2-2 青海省及び周辺各省、自治区における第二次現代化平均レベル比較 (1999年)

地区	知識革新経費投入	知識革新新人力投入	住民特許申請	中学高校進学率	大学進学率	千人当たりテレビ普及率	インターネット普及率	都市化率(%)	医療サービス	乳児死亡率(%)	平均寿命(1998年データ)	1人当たりのエネルギー消費(石油千リットル換算/人)	1人当たりGDP(米ドル)	PPPに基づく1人当たりGDP(米ドル)
青海	0.4	3.0	34	43	2.4	222	5.6	35	2.0	—	62	1,289	563	2,362
甘肅	0.8	5.9	23	52	4.4	234	5.3	24	1.5	—	68	803	443	1,858
新疆	0.2	4.0	49	57	4.5	258	3.3	34	2.5	—	68	1,269	781	3,278
西蔵	0.1	0.8	4	15	2.2	98	2.4	19	2.0	—	60	—	515	2,159
四川	1.0	5.8	43	40	3.1	315	1.2	27	1.5	—	67	522	538	2,256
全国	0.7	5.7	87	60	5.3	296	71.0	32	1.6	30	70	830	780	3,291
世界平均	2.2	—	131	64	19.0	268	120.0	46	1.5	54	66	1,659	4,890	6,490

出所：青海省旅游業発展与布局総体計画

注：第二次現代化進展には以下の項目が含まれる。①知識革新経費投入量(R&D/GDP、%)、②知識革新スタッフ投入量(科学者とエンジニアの数/1万人)、③住民特許申請数(特許数/100万人)、④中学高校進学率(在校中高校生が13～18歳人口に占める割合)、⑤大学普及率(在校大学生が19～22歳人口に占める割合)、⑥テレビ普及率(テレビ台数/千人)、⑦インターネット普及率(ユーザー数/1万人)、⑧都市化率[都市人口比率(%)]、⑨医療サービス(医師数/千人)、⑩乳児死亡率(%)、⑪平均寿命、⑫エネルギー消費量(kg、石油に換算した1人当たりの消費量)、⑬1人当たりGDP(同年ドル換算)、⑭PPP(購買力平価)によって算出した1人当たりGDP(米ドル)。

2-3-2 経済状況

青海省は中華文明の発祥地の1つであり、輝かしい古代文化と多民族発展の悠久な歴史を有している。4、5千年前には、河湟地区一帯では牧畜業が営まれていただけでなく、原始的な農業生産も行われていた。青海省は新疆、内モンゴル、チベット、甘粛省と共に中国では5大牧畜区の1つとされている。青藏高原の動植物資源と漢方薬資源及び冷涼な気候条件下で栽培される良質な農作物は、青海省の優れた資源であるだけでなく、全国でも非常に重要な地位を占めている。

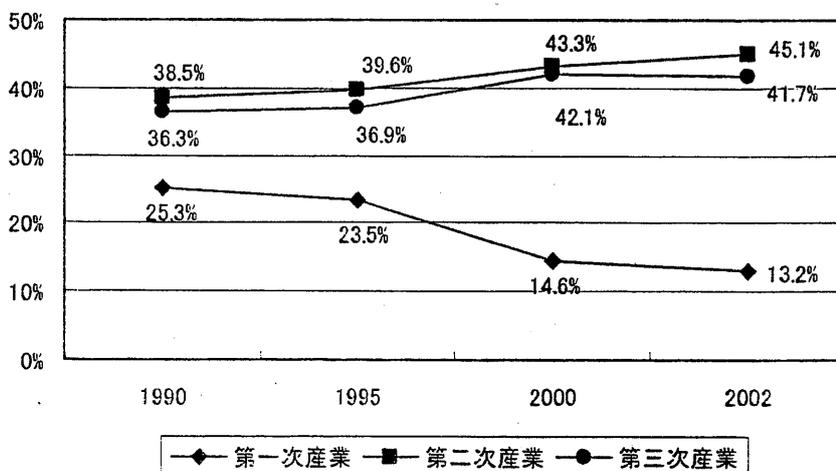
青海省は豊富な鉱産物資源を有しており、なかでもチャダム盆地は全国での最も重要なカリウム肥料、金属マグネシウム、カリウム塩、石綿の生産基地となるべき条件を備えている。チャダム盆地は全国4大天然ガス生産地の1つであり、西部大開発事業と「西部地区天然ガス東部地区移送プロジェクト」において重要な洪寧蘭天然ガス・パイプライン（洪北1号天然ガス田から西寧、蘭州を結ぶ）の建設は、西北地区エネルギー構造の改善と石油・天然ガス化学工業連合企業の建設の基礎となるものである。

青海省の水力発電資源は西北5省の開発可能な水力発電資源の50%以上を占めており、そのうち黄河水系の龍羊峡から寺溝峡までの河川部は、全国でも著名な水力発電資源の集中する地区であり、国の水力エネルギー資源の重点開発区でもある。

西部大開発事業において、青海省は周辺他省との地域間協力を強化しており、既に中国の「黄河経済区」と「経済発展ベルト地帯」の重要な一部となっている。

2002年、青海省のGDP値は341億300万元で、対前年比12.4%の増加であった。部門別内訳は第一次産業が44億8,900万元、対前年比4.5%増、第二次産業が152億5,800万元、対前年比16.4%増、第三次産業が143億5,600万元、対前年比10.8%増であった。また1人当たりGDPは6,424円で、対前年比11.2%増であった。これは30省中19位に位置する。ちなみに1位は上海の3万3,953円で、青海省とは5.3倍の格差がある。

GDPの産業部門別構成比の1990年からの変化を見ると、第一次産業がシェアをほぼ半分に減らし、一方第二次及び第三次産業が順調にシェアを増加させている。



出所：青海統計年鑑2003

図2-3 産業部門別GDP値の構成比率の推移

2000年のサンプリング調査によると、1人当たり収入は、農民1,356.74元、遊牧民2,122.75元、都市住民は3,197.11元である。なお、この「都市住民収入」は表2-3中の「都市住民可処分所得」とは定義が異なるので数値は一致しない。また、エンゲル係数は都市住民40.88%、農民・遊牧民は57.89%である。さらに、1人当たり住宅面積は都市住民12.71m²、農民・遊牧民15.32m²である。

表2-3 青海省地域別経済状況（2000年）

	全 省	西寧市	海東地区	海北州	海南州	黄南州	海西州	玉樹州	果洛州
GDP（億元）	263.6	92.0	39.2	10.7	14.3	12.8	53.4	6.7	4.8
第一次産業	38.5	8.1	9.5	3.5	4.7	3.4	3.2	4.2	2.1
第二次産業	114.0	40.3	12.6	3.3	6.1	7.2	34.7	1.3	0.4
第三次産業	111.1	43.7	17.2	3.9	3.5	2.3	15.5	1.2	2.3
地方財政収入（億元）	16.6	5.6	1.4	0.6	0.7	0.6	2.2	0.5	0.3
地方財政支出（億元）		10.3	7.3	2.2	2.9	2.7	4.4	2.8	2.2
農民・遊牧民1人 当たり収入（元）	1,490.5	1,385.0	988.0	1,294.0	1,371.0	1,169.0	1,830.0	1,179.0	1,450.0
都市住民1人当たり 可処分所得（元）	2,234.0	2,143.0	2,098.0	2,170.0			2,513.0		3,041.0

注：都市住民1人当たり可処分所得は1990年価格で算出、他の項目は2000年価格で算出。

出所：中国西部開発情報百科 青海編

2-4 観光開発状況

2-4-1 観光開発の現状

(1) 概況

青海省は、雪山、青海湖、長江・黄河・メコンの3大河源地域、高原等に代表される大自然、チベット仏教文化、少数民族の民俗・文化等、多くの観光資源に恵まれているが、観光地としての認知度はまだ低い。青海省の観光業の現状を総括して、「一流の資源、二流の知名度、三流の開発、四流の交通、五流の経営」ともいわれている。

青海省の観光業は国内の他地域に比べ出足が遅れ、現状では観光関連の投資実績は少なく、観光資源は全体的にその開発が進んでいない。環西寧地域のなかでも一番観光客の多い河湟地区と青海湖観光区の観光業でもまだ始まったばかりの状態、チャダム盆地と青南地区はまだほとんど手付かずの状態、開発を待っている状態にある。

全省の観光資源の開発・利用率ははまだ10%にも満たず、既に関係されている観光スポットもその開発レベルは低く、宿泊施設、ガイド、案内・表示板、道路・輸送機関等の交通施設・サービスの整備はまだ不十分である。これら観光関連のハード及びソフトに基づく総合的な観光産業の基盤はまだ弱体で、豊富な観光資源の優位性が経済的優位性になるにはまだ程遠く、観光業は全国でも後進的状态に置かれている。

表2-4 青海省観光業と周辺各省の発展レベル比較 (2000年)

単位：延べ(万人)、億元、万ドル

省(区)	国内観光		国際観光		国内外の収入比較	
	人数	収入	人数	収入	人数	収入
青海	318	11.6	3.26	720	1:97.5	1:19.4
甘肅	700	18.0	21.31	5,460	1:32.8	1:3.95
新疆	764	65.9	25.61	9,494	1:29.8	1:8.36
チベット	38	3.3	15.0	5,226	1:2.5	1:0.76
四川	5,322	244.0	46.20	12,187	1:117.7	1:24.1

注：(1) 国家観光局からの資料による。

(2) 国内外の収入比較では国際観光収入を1.0として計算。

出所：青海省旅游業發展与布局総体計画

(2) 観光資源の概況

現在、全省で開発済みの観光地は約40か所、観光ルートは19ある。観光地は主として西寧を中心とする湟水地区に集中し、徐々に西部地区と青南地区も開発されつつある。国家級観光地としては、塔爾寺、青海湖、鳥島があり、青海湖は国家級景観区にも指定されている。国家重点文化財としては、塔爾寺、瞿曇寺、隆務寺、西海郡古城遺跡と馬場塚遺跡がある。青海湖、循化孟達植物保護区、隆宝灘とココシリなどは、既に国家級自然保護区になっている。

その他の観光地及び資源としては、柳湾旧跡、西寧東関イスラム寺院、互助北山、海北原子城、日月山、茶卡塩湖、チャダム万丈塩橋、アムネマチン山、長江・黄河源流部、崑崙山、巴隆国際狩猟場等、並びにチベット族、土族、サラ族、ウイグル族、モンゴル族等の少数民族文化、大草原情緒がある。既に開発された観光ルートは、①「世界の屋根」車による探検ルート、②唐-吐蕃古道観光ルート、③シルクロード南路観光ルート、④マルコポーロ探検ルートがある。西寧を中心に各観光地につながる観光ルートとしては、青東清清黄河観光ルート、青南各観光ルート等がある。そのうち、西寧-ラサの「世界の屋根」車による探検ルートと西寧-敦煌の南シルクロード観光ルートは既に国家観光ルートに指定されている。

青海省旅游業發展与布局総体計画では青海省の観光資源を次のように分類し、その特徴をまとめている。まず、青海省の観光資源を以下の15のグループに分類している。

〈青海15大景観系列〉

① 高原大河源流系列

・長江の源流 ・黄河の源流 ・瀾滄江の源流 ・ゴルド川の源流 ・黒河の源流
 ・疏勒河の源流 ・チャダム川の源流

② 高原名山名湖系列

・崑崙山 ・キレン山 ・タンゲーラ山 ・バヤンカラ山 ・青海湖 ・孟達天池
 ・扎陵湖 ・西天瑤池 ・鄂陵湖 ・察爾汗 ・茶卡塩湖 ・仙女湖

③ 高原チベット仏教系列

- ・塔爾寺 ・瞿曇寺 ・パンチェンラマ10世故居 ・ダライラマ14世故居
- ④ 中華崑崙文化系列
 - ・扎麻隆 ・天峻二郎洞 ・崑崙山 ・玉虚峰 ・玉珠峰 ・瑤池 ・無極龍風宮
 - ・崑崙山峙
- ⑤ 中華草原景觀系列
 - ・金銀灘草原 ・ココシリ草原 ・天峻草原 ・河曲草原 ・沢庫草原 ・果洛草原
 - ・玉樹草原 ・南山草原
- ⑥ 高原少数民族系列
 - ・青南チベット族風情 ・青東ウイグル族風情 ・土族風情 ・サラ族風情
- ⑦ 高原文化景勝地系列
 - ・柳湾古墓 ・熱水吐蕃古墓 ・卡約古墓 ・諾木洪文化 ・中部シルクロード南路
 - ・唐蕃古道(唐の時代に辺境各州を結んだ街道) ・マルコポーロロード ・隋煬帝西方視察ロード
- ⑧ 高原特産品系列
 - ・冬虫夏草 ・雪蓮(福寿草に似た植物で赤い花が咲く。新疆、青海、チベット及び雲南等の高山に生え薬用) ・チンコー酒 ・土族刺繍 ・安冲チベット刀 ・貝母
 - ・ヤク綿毛 ・靈芝
- ⑨ 高原の稀少動物
 - ・青蔵カモシカ ・野生ヤク ・野生ラクダ ・シカ ・雪豹 ・バンヨウ ・黄羊
 - ・黒頸鶴 ・青蔵野生鶏 ・ハクチョウ ・斑頭雁
- ⑩ 高原特有の気候系列
 - ・避暑適地としての気候 ・6月に舞う雪 ・日光高原 ・極限気候の体験
- ⑪ 世界の屋根氷河系列
 - ・グラグンドン山 ・大雪山 ・西大灘氷河 ・アムネマチン山 ・年保玉則雪山
 - ・玉珠峰 ・玉虚峰 ・ブグダハン峰
- ⑫ 高原現代的施設系列
 - ・西蔵公路 ・西蔵鉄道 ・李家峡 ・龍羊峡
- ⑬ 高原特有景觀系列
 - ・遙かなる塩橋 ・南八仙雅丹 ・カンブラ(坎布拉)地形景觀(丹霞地形) ・黄河峡谷 ・黒河峡谷
- ⑭ 高原地熱温泉系列
 - ・貴徳温泉 ・大柴旦温泉 ・華台温泉 ・玉樹温泉 ・西寧地熱
- ⑮ 高原森林景觀系列
 - ・カンブラ国家森林公园 ・北山国家公園 ・孟達景觀区 ・キレン山森林風景区
 - ・爾寺景觀区 ・瑪可河森林公園

次に、青海省観光資源の総体的特徴を次のようにまとめている。

① 観光資源の独自性

青海省は中国西部の中心地域、青蔵高原の北部に位置しており、「中国一」ひいては「世界一」の観光資源を多く有し、多くの観光資源は市場に対する独占性をもっている。

る。青海省は丹霞地形等に見られる特殊な地形、地理条件をもち、また長江、黄河、メコン川の源流地域「三江源」をもっており、「中華の給水塔」と呼ばれている。三江源は世界的な観光スポットとしての可能性も高い。

青海湖は中国における最大の内陸湖であり、鳥島は全国8大鳥類保護区のなかでも、野鳥観察に絶好な地域となっている。龍宝灘自然保護区は世界的に珍しい野鳥、黒頸鶴が最も多く分布している地域であり、その最大の繁殖地でもある。動物王国であるココシリは、青蔵カモシカなど珍しい高原動物の楽園である。中国6大チベット仏教寺院の1つであり、「ツォンカパ」の生誕地でもある塔爾寺は、チベット仏教黄教派信者の聖地となっており、特に「芸術の三絶」といわれる「積繡」、「壁画」及び「蘇油花」（バター絵）が非常に有名である。

楽都県柳湾古墓群は中国における最大規模、かつ最も完璧に保存されている原始社会の墓地の1つである。玉樹結古新寨は世界一のマニ石城である。「宝物を盛る盆」とも呼ばれる中国4大盆地の1つ、チャダム盆地は、アジアの察爾汗塩湖を有する。塩湖には世界一長い塩橋がある。青海省は全国の40%、世界の3分の1のヤクを有しており、「ヤクの郷」といわれている。このような青海のみにある観光資源はその独自性のみではなく、資源としても高い評価を得ており、青海省観光業発展にとって重要なものとなっている。

② 観光資源の多様性

独特な高原性地理とその位置、及び長期にわたってこの地で生活、耕作してきた多様な少数民族によって、青海省には豊富で多彩な自然、人文観光資源が残されている。この地域には大規模な高原、草原、雪山、峡谷、湖沼、塩湖、動物の楽園があり、花児会（青海独特の歌謡会）、玉樹舞踊、競馬祭り、ナダム大会など民族的特色をもつ祝祭行事もある。

自然景観の観光資源からみると、風光明媚でさわやかで気持ちが良い、真夏の避暑に最適な高原気候があり、また「6月に舞う雪」、広大な草原と砂漠、澄み切った黄河、鏡のような湖があり、また黒頸鶴、ハクチョウ及び斑頭雁等稀少な野鳥、また青蔵カモシカ、野生ヤク、白唇鹿、青蔵野生ロバ等の珍しい動物も住んでいる。それ以外に、青海には豊富な良質天然ミネラルウォーターの水源地や温泉、保養やレジャーの適地もある。

人文観光資源からみると、青海省にはチベット仏教、イスラム教及び道教等の由緒ある宗教文化が集中しており、柳湾古墓群、熱水吐蕃古墓群、諾木洪文化遺跡及び唐—吐蕃古道、中部シルクロード南路等の豊富な文化遺跡がある。また、チベット族、土族、サラ族、モンゴル族、ウイグル族等、魅力的な民族の歴史、芸術、工芸、風習や祝祭行事がある。その他、大型ダムが建設された龍羊峡や李家峡、また中国最初の核兵器研究製造基地である「原子城」、塩湖に跨る長い塩橋等の現代的景観も有している。

③ 豊富なエコツーリズム資源

青海省は優れたエコツーリズム資源を有しており、エコツーリズムは青海省観光業における大きな魅力の1つである。青海湖の鳥島は国際湿地登録地、国家景観区及び自然保護区として、中国における野鳥観察の絶好の場所である。島に集まる斑頭雁や

棕頭鷗等の稀少な鳥類は、毎年多くの国内外の野鳥観察者を引き付けている。また青海省は中国の母なる河と称される黄河、長江及びメコン川の源流地で、「三江源」ともいわれている。

近年、生態環境保護意識が深まるにつれて、多くの人々が「三江源」の生態環境問題に注目し始めており、「三江源」国家レベル自然保護区は、エコツーリズムの新たな目的地になる可能性が高い。

青藏高原の崑崙山脈とタンゲラ山に挟まれるココシリは、極めて神秘的で広大な無人地帯で、野生動物の楽園として名高い。この地域で暮らすチベットカモシカ、野生ヤク等の珍しい野生動物は、多くの国内外の専門家や研究者の探検や研究活動の対象となっている。また、玉樹結古に位置し、世界の鳥類専門家に「黒頸鶴の故郷」と称される隆宝灘黒頸鶴自然保護区は、国家レベル自然保護区である。尕斯庫勒湖盆地に位置する阿拉爾野生動物保護区には、珍しい渡り鳥が多く生息している。崑崙山、キレン山及び囊謙、班瑪等の地域にも、野生動物が多く生息、繁殖しておりエコツーリズムに最適な地域である。

④ 神秘的な宗教観光資源

青海省は、古代から中原地域と西域や吐蕃を結ぶ街道に位置し、中原文化、インド文化及びアラビア文化の影響を受けてきた。そのうえ、青海省は多民族が居住していることから宗教も多様で、生活・文化における宗教的色彩も非常に濃厚である。青海省の主な宗教はチベット仏教、イスラム教及び道教であり、キリスト教の信者も一部居住している。湟中に位置する塔爾寺は、チベット仏教黄教派の創始者、ツォンカパの生誕地で、黄教信者の聖地である。崑崙山はあまねく山の祖先、道教の発祥地と見なされている。多くの道教信者の信望を集め、国内外問わず毎年多くの信者が崑崙山の玉珠峰、玉虚峰と瑤池に参拝する。また、青海省には西北地区における4大イスラム寺院の1つ、西寧東関大イスラム寺院があり、循化街子大イスラム寺院や平安洪水泉大イスラム寺院と並んで、幅広いイスラム教徒から非常に高い信望を集めている。

⑤ 独特の少数民族観光

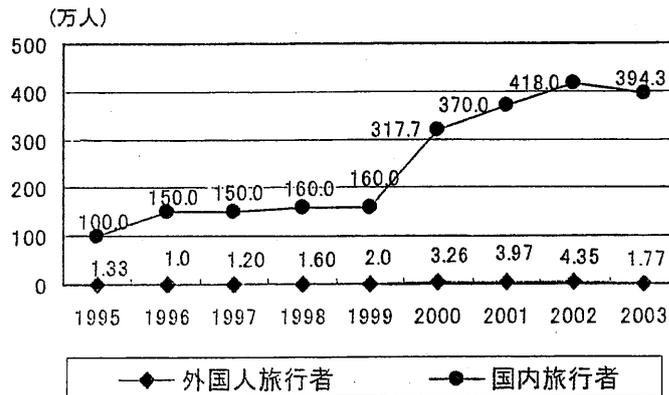
青海省は多民族が居住する省であり、そのうち、土族、サラ族は青海省特有の民族である。チベット族は青海省の大部分に分布している。各民族は長期にわたる生産活動や生活により、その独特な風俗習慣が各地に形成された。青海の「花児会」、玉樹舞踊、土族の安昭舞踊、モンゴル族のナダム大会、チベット族の競馬祭りやチベット演劇等は、観光客にとって大きな魅力となっている。

このように青海省は、観光資源の類型が豊富で高い開発可能性を有している。しかし、国内的にも国際的にもまだ十分に知られておらず、現在は開発も不十分な状況にある。

(3) 観光事業の現状

2002年に青海省を訪れた旅行者数を見ると、海外旅行者4万3,500人（香港、マカオ、台湾旅行者2万4,000人を含む）、国内418万人で、1995年に比較し、それぞれ3.27倍、4.18倍増加している。また、2002年の旅行収入は998万米ドル及び15億元で、両者合わせて2002年の省GDPの4.4%を占める。しかし、2000年の全国省別外国人旅行者シェア

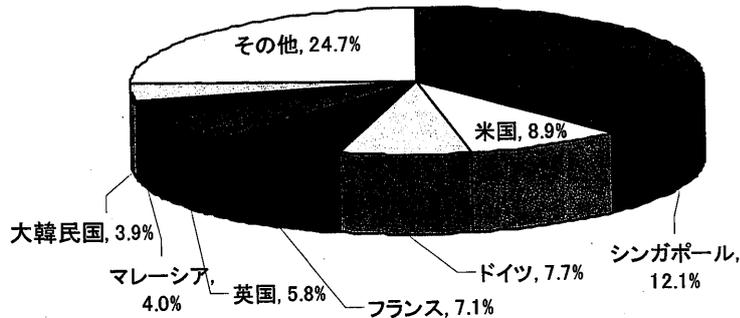
を見ると、青海省はわずか0.01%と寧夏回族自治区に次いで低く、29番目である。しかし、近年の訪問客数推移を見ると、2003年は重症急性呼吸器症候群（SARS）の影響で減少しているものの、2000年以降大幅な増加傾向を示している。



出所：青海省旅游局

図2-4 青海省旅行者数

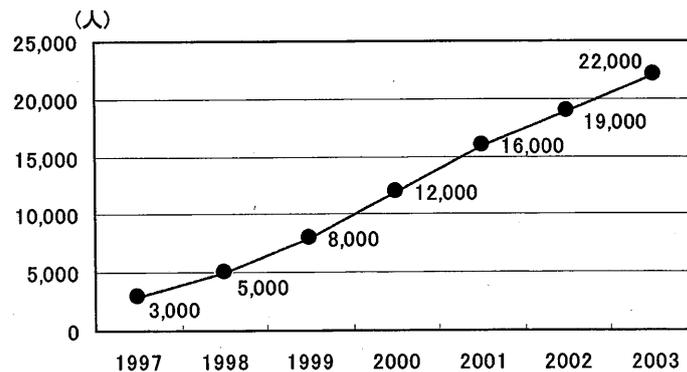
外国人旅行者数は、国内旅行者に比べ現在は圧倒的に少ないが、2000年の内訳を見ると、日本人のシェアが第1位である。この傾向はデータが公表されている1995年以降、一貫して変わらない。日本人観光客は青海省の観光開発のマーケティングにとって重要なターゲットのひとつである。



出所：中国国家旅游局

図2-5 青海省訪問外国人国別内訳（2000年）

観光産業の現状を見ると、観光セクター就業者数は1997年のわずか3,000人から毎年拡大し、2003年には7倍以上の2万2,000人にまで増加している。



出所：青海省旅游局

図2-6 青海省観光セクター就業者数の推移

また、青海省の宿泊施設をランク別に見ると、現在は4つ星ホテル3軒、3つ星ホテル16軒、2つ星ホテル28軒、1つ星ホテル5軒で、合計52軒である。

(4) 交通インフラ

青海省は古くからチベットと新疆を結ぶ交通ルートに当たる地域であった。また、かつて東洋と西洋の文化や経済の交流を実現した「中部シルクロード南路」は青海省を通っている。唐代の文成王女がチベット王ソンツァンガンブに嫁ぐ際に通ったルートは、長安を出発して、咸陽、扶風、隴州、秦州、蘭州、河州、風林津（現在、李家峡ダムにより埋没）、竜支城、鄯州、鄯城（西寧）、石堡城、赤嶺（日月山）、倒淌河、大非川（切吉旷原）、那泉駅（黄清河畔）、柏海（鄂陵湖、扎陵湖）、衆竜駅（崇隴）、婆駅（子野云松多）、悉諾羅駅（加力曲）、鶻莽駅、閣川駅（那曲）を經由して邏些（ラサ）に至っている。これはおおよそ現在の国道214号線と川蔵公路西部に沿っており、これが有名な“唐-吐蕃古道”である。

109、214、215、315 国道の青海幹線路の開通、特に国道の青蔵部分、青新と青康部分は、青海省の経済発展とその他各省へのアクセスの向上、各地域間の幅広い連携をつくりあげるのに貢献している。近年開通した西寧から蘭州への高速道路は、青海省経済と観光業の発展に大きな推進力となることが期待されている。

現在、青海省の鉄道幹線には蘭青線と青蔵線（西寧-ゴルムド）がある。青蔵線の西寧からゴルムドまでの建設でチャダム盆地と全国の鉄道網が結び付けられ、青蔵高原の交通の大動脈となっている。蘭青線は隴海、包蘭、蘭新線と結びつき、青海と中国各地を結んでいる。鉄道の利用者数をみると、2000～2003年の年平均出発客数410万人、到着客数360万人であった。

航空輸送をみると、西寧市の東約25kmに曹家堡空港があり、西寧から北京、成都、西安、上海、ラサ、広州、ウルムチ等の間を定期便が結んでいる。2003年の状況をみると、延べ発着便数は6,942便、利用客数32万2,000人、取扱貨物量4,452tであった。今後、空港の拡張整備を行い、2010年には年間利用客数86万人、取扱貨物量9,500t達成を目標としている。

また、青海省のほぼ真ん中に位置するゴルムド空港は中国西北地区最大の軍民両用空港であり、軍事上西南、西北地方への空輸支援任務を負う一級予備空港である。

2-4-2 観光開発に関する政策・計画

(1) 第10次5か年計画

現行の第10次5か年計画（“十五計画”：計画期間2001～2005年）は、観光業振興を重点目標のひとつとして位置づけ、3大景勝地（青海湖、3大河源流地域、塔爾寺）と、5つの観光ルート（青海湖周辺、唐蕃旧道、チベット仏教聖地巡礼、世界の屋根探検、大河源流エコツアー）を軸に、観光開発を進めるとしている。2005年までに、海外、国内旅行者を年間それぞれ10万人、510万人受け入れ、旅行収入20億元を目標とし、第三次産業の柱にするとしている。現在策定準備中の第11次5か年計画においても、引き続き開発優先順位の高い政策課題に位置づけられている。

1) 青海省観光開発の基本方針

“十五計画”は、青海省観光開発の基本方針を以下のように述べている。

「計画の指導的思想と原則：「青海省の大振興にはまず観光を先行させよ」——「観光で青海を興し、民を豊かにする」戦略と観光業の「常軌を超えた発展戦略」を実施し、スピード収益型と品質重視型の二重発展を重視し、資源をバックに、商品を基礎に、市場を道標に、収益をメインに、政府主導型を前面に出し、市場運営メカニズムを強化し、社会をあげて観光を営み、観光業の急速・健全・持続的な発展を促進すること。

2つの「先行」を実施すること、すなわち観光業は青海省国民経済成長の速度に先行するとともに、全国観光業の平均成長速度に先行しなければならない。同時に、特色あふれるテーマ、特定ツーリング（避暑バカンス旅行、高原エコツーリズム、冒険探索旅行、文化・拝観旅行等）を振興の突破口とし、全国的に見て独自性を生かした観光の戦略的地位を築きあげること。

青海省の観光業の成長は、①「持続可能な発展」を念頭に置くこと、②地域の特色を生かしたブランド観光商品を開発すること、③市場動向を適確に把握した観光業の振興を図ること、④他地域と連携した地域的（観光）システムネットワークを開発すること、⑤産業間の連携を生かした開発を行うこと、⑥重点的集中開発と秩序ある開発とを並行させること——等の原則を堅持しなければならない」

2) 観光業の全体的発展ビジョン

青海省の観光発展ビジョンとして、「連鎖的けん引、調和ある発展」の方針と「1つの中心、4大支柱、4大体系」の戦略的枠組みに基づいた観光産業体系の構築が必要であるとしている。その具体的内容は次のとおりである。

「1つの中心：1つの中心とは、観光区（スポット）の開発・建設を中心とすることを指す。各観光区の特色を十分に生かし、資金投入を拡大し、観光商品の開発・建設をスピードアップさせ、市場動向を踏まえ、セールスポイントとなる観光事業を売り出す。事前段階での事業化可能性調査を確実にを行い、観光事業データバンクを設置し、投資誘致の活動を大々的に展開し、国内外の企業を引き込んで投資・建設への参与を促すことである。

各業界・各部門は自己の強みを発揮し、観光商品の開発をしっかりとつかむ必要がある。建設、交通、林業、農業、水利、海洋、工業、文化、文化財、宗教、民族、教育、科学技術等部門は観光市場のニーズに基づき、それぞれが特色ある観光事業を積極的に開発・建設し、観光産業とのリンクづけをできるだけ早急に実現させることが必要である」

「4大支柱：①観光交通、②旅行代理店、③観光ホテル、④観光商品は、観光産業の4大支柱である。交通、民間航空、鉄道路線といった部門は投資を拡大し、青海省の現代的な立体的交通ネットワークをできるだけ早く建設し、かつ形成させなければならない。また、各地は観光市場のニーズに合わせ、相応の旅行代理店を設立する必要がある。計画の要請に基づき、ランクの異なるホテルや旅館を建設し、クラスの異なる旅行者のニーズにそれぞれ対応しなければならない。科学技術に依り、地方の特色

を生かし、投資を拡大し、観光商品の開発を急がなければならない」

「4大体系：①観光市場システム、②観光サービス・システム、③観光産業管理システム、④政策法規体系は観光産業の4大体系である。国内外の観光客市場開拓に力を入れ、青海省の観光市場システムを構築すること。全省の各業界、特に観光、広報、対外業務部門、及び各種マスメディアは、大観光産業の育成という視点から出発し、観光PRを積極的に行い、青海省の観光業の良好なイメージを共同で築きあげ、省の観光業の市場競争力を増強し、観光客市場を着実に開拓・拡大し、かつ改善していかなければならない。

観光サービス体系を整備・改善すること。精神文明の建設をメインに、良好な観光環境を整えること。商業、文化、郵便・電信、保険、金融といった業種は観光業振興のニーズに応え、ハード面とソフト面での建設を同時にスピードアップさせなければならない。文化、建設、民間航空、鉄道、交通といった部門は青海省の観光産業の振興に有効な条件を創造し、良質のサービスを提供しなければならない。

また、観光産業の管理システムを構築すること。各地方自治体政府は観光管理機関を更に整備・充実化し、観光行政管理職能を強化し、政府主導型の発展戦略を実施し、部門と業界間の関係をスムーズに整えること。観光主管部門と公安・工商・税務・物価・文化等部門は密接に協力し合い、共同管理で観光市場の秩序を規範化し、それをしっかりと維持していかなければならない。各級ごとの観光業界協会を立ちあげそれを充実化させ、協会による業界の自律効果を十分に発揮させること。

大観光・大市場・大産業を育成するために、観光産業政策の法規体系を築きあげること。省全体の観光産業振興優遇政策を早急に打ち出し、観光法規を完全なものにし、また省内各地は当地の実際の状況に照らし、地方観光産業振興優遇政策と観光定款・規則を制定し、観光産業の健全で急速な成長を促進しなければならない。各地方政府は対外開放の観光産業政策を制定し、良好な対外開放環境を築きあげていかなければならない」

3) 観光開発の基本方針

青海省の優先観光地と観光ルート開発、及び観光商品開発の基本方針について、次のように打ち出されている。

まず、優先観光地と観光ルート開発は以下のとおり。

1つの観光中心区：西寧市をコア的枢軸とする。

2本の観光成長軸：ゴルムドと玉樹結古。

3種の観光ブランド：青海湖をトップブランドとし、長江黄河源流地域を特級ブランドとし、民族宗教文化を重要ブランドとする。

4か所の優先的観光区：河湟観光区、青海湖観光区、黄河源流観光区、崑崙文化観光区。

5本の観光黄金ツアー：環青海湖観光ツアー、黄河上流の「碧水丹山」（＝青緑河水と紅葉山木）観光ツアー、唐蕃古道観光ツアー、世界の屋根探検観光ツアー、民族宗教文化観光ツアー。

7大観光逸品事業：西寧市による優秀観光都市創建システムの事業、環青海湖観光

逸品事業開発と鳥島生態環境総合対策事業、塔爾寺世界遺産登録申請と総合整備事業、黄河上流「碧水丹山」観光開発・保護事業、黄河源流エコツーリズムモデル事業、崑崙文化観光事業、中国郷土観光事業。

観光商品開発は以下のとおり。

青海観光商品開発の位置づけ：観光旅行を基礎とし、バカンス旅行・エコツーリズム・文化史跡・拝観旅行を重点とし、民族文化体験旅行・探検旅行・科学研究旅行・文化散策旅行・登山旅行をオプションツアーとし、ショッピングとグルメツアー、心身健康ツアー、会議研修旅行等を補助的に展開する。

4) 計画目標

具体的な計画目標は次のように設定されている。

「観光業の振興に向けての全体目標：2010年までに、青海省を全国有数の高原の特色あふれるエコツーリズム目的地として、中国最大の避暑旅行地として立ちあげること、また2020年前後に青海省を世界級の特色あるエコツーリズムスポットと避暑観光地に仕立てあげ、中国西部観光ネットワークシステムの重要な地域にすること。観光業を青海省の基幹産業として育成し、「青海省を振興し、民を豊かにする」ことをめざす」としている。

さらに「この勇壮偉大な目標を実現するために、青海省の観光業振興には短期・中期・長期の3段階に分けた計画を作成し、5年で初歩的な成果をあげ、10年で大いなる成果をあげ、20年でずば抜けた成果をあげられるよう全力で取り組む」ことを打ち出している。

各段階の達成目標と主要な計画内容は以下のとおりである。

a) 短期計画（2000～2005年）

この段階は基礎的開発・建設期に当たり、青海省の観光業振興のために確固たる基礎を打ち立てる段階である。まず観光業を新たな経済成長点として育成するという新たな理念を確立し、関連機関の関係を調整してスムーズなものにし、観光資源に対する科学的計画と合理的開発を行い、優先観光開発事業を正しく選択し、フィージビリティ・スタディ（F/S）を確実にを行い、観光スポットの整備を強化する。

青海湖、カンブラ森林公園、互助土族自治州、黄河源流地域の観光開発の収益の黒字化を早期に実現する。補完的観光インフラ施設を建設し、観光産業の拡大・充実を図る。観光業を通じ、青海の生態環境の保護・回復・改善を促進する。的を絞った重点旅客市場開発を行い、高原風景という特色のあふれるエコツーリズム地区のイメージを確立し、西部の新たな観光ホットスポットにする。

達成目標：2005年までに全省で延べ10万人の海外旅行者を受け入れ、観光業で2,500万米ドルの外貨を獲得すること。国内観光客を延べ500万人受け入れ、観光業所得を当年全省の域内総生産（GDP）の5.3%に相当する20億元に到達させ、観光業が初歩的に基幹産業となるようにする。

b) 中期計画（2006～2010年）

この段階は青海省の観光業振興を図るための重要な時期であるとともに高度成

長の黄金期でもある。政府主導型の観光業振興戦略の展開を通じ、省全体で一致団結して外部投資を引き込み、広範に資金調達を行う。政府主導型戦略の下、シリーズ化された特色ある観光商品と全国的にも意義深い生態・探検・文化・その他特有の観光拠点をつくりあげ、全国重要観光資源を開発する。計画で策定した8大観光商品事業を完成させ、整った施設・いきとどいたサービス・魅力的な特色をもつ観光・休暇・生態・探検・科学研究・登山等が一体化した中国観光ホットスポット地域に、青海省を仕立てあげる。

達成目標：2010年までに全省で延べ25万人の海外旅行者を受け入れ、観光業で7,000万米ドルの外貨を獲得する。国内観光客を延べ1,000万人受け入れ、観光業所得をGDPの8.3%に相当する50億元に到達させ、観光業を省経済の重要な基幹産業にする。

c) 長期計画（2011～2020年）

この段階は、観光システムの建設を完全なものにする時期に当たり、また青海省の観光業振興の成熟期でもある。この段階では、観光都市としての機能を全面的に充実・改善し、総合的なサービス水準を引き上げ、整った補完施設を提供し、統合化された世界一流の観光総合産業体系を構築する。青海湖・三江源を中国の切り札的観光商品に仕立てあげ、また青海省を世界有数の特色あるエコツーリズムの目的地にし、生態環境が大幅な回復と改善を得られるようにする。

達成目標：全省で延べ60万人の海外旅行者を受け入れ、観光業で1億8,000万米ドルの外貨を獲得する。国内観光客を延べ2,000万人受け入れ、観光業所得を当年全省GDPの10%に相当する130億元に到達させ、観光業が省経済の強力な基幹産業となるようにする。

(2) 青海省旅游業發展与布局総体計画

青海省全体の観光開発に関する計画としては、青海省旅游業發展与布局総体計画（2000年11月策定）がある。これは前述の“十五計画”の理念を受け継ぎ、その具体化をめざしたものである。“十五計画”で示されたのと同様に、計画期間は2001～2020年を対象とし、短期（2001～2005年）：基礎開発建設期、中期（2006～2010年）：重点建設發展期、長期（2011～2020年）：システム建設整備期の3段階の実施期間に分けられている。

しかし、青海省旅游局担当者は、その分析及び計画内容は理論的過ぎて、青海省の現状及び市場の動きに十分に合致していないとコメントしている。つまり、計画内容は総論的、教科書的であり、具体的プロジェクト・プログラムが策定されておらず、また計画の実施方法・手順等が不明確で具体性に欠けているとの指摘である。

しかし一方で、青海省の観光開発の現状分析、観光資源分析と評価は幅広く行われており、その分析部分は本格調査においても十分参考にし得る内容である。計画内容は“十五計画”を受け継いだものであり、重複する部分もあるが、概略は次のとおりである。

計画基本方針としては、以下の6つの方針を打ち出している。

1) 持続可能な發展

青海省の観光資源は非常に豊富で、同時にその生態環境はかなり脆弱である。よっ

て、観光業の持続可能な発展の原則は、青海にとって特別な意義をもっている。観光開発による破壊を必ず防止し、貴重な観光資源を十分に保護し、エコツーリズムを發展させ、観光業を本当の意味での「汚染のない、あるいは汚染の少ないグリーン産業」にしなければならない。観光と自然、文化、人類の生存環境を一体的なまとまりとしてとらえることで、經濟發展と社会發展それぞれの目標を調和し統一しなければならない。

「保護を第一とし、發展によって保護を促進する」という基本的考えを遵守し、科学的、合理的に開発を行う。観光開発の環境管理関連法規を遵守し、破壊を招く開発を止め、環境影響評価に基づいた開発を行い、開発用地を限定し、環境を保護・整備し、優れた文明を継承し、經濟収益、社会収益及び環境収益の3者を最大化、持続化する。景観資源、生態環境と歴史文化遺産を厳格に保護し、保護区の範囲と開発制限地区を制定し、持続可能な發展と利用を実現する。

2) 地域の特色を十分に活用した開発

青海省は、他にない独自の観光資源の強みを活用し、その特色を際立たせた観光ブランドをつくりあげる。特色とは観光業の魂であり命である。長所を取り入れ短所を除き、常に他者より上質の観光商品を追及するという原則を観光開発において堅持し、マンネリに陥ったり、重複した開発を行ったりせず、他地域と違った観光イメージと特色をもたねばならない。

青海の特色を際立たせるには、まず青海の人と自然、動物と資源の調和という特色に焦点を絞り、また高原や積雪地帯、長江黄河源流部、青海湖と鳥島、動物の樂園、高原野生植物園、貴重な動植物、チベット医学等のイメージを際立たせることで、青海の広大さ、険しくも澄み切った自然景観と、荒々しくも純朴な高原景観の特色を十分に体现することができる。

第二に、文化観光の特色を強調し、青海の1,000年以上にわたって形成された社会文化と宗教文化、特に崑崙文化、塔爾寺、柳湾彩陶、熱貢芸術、古代遺跡、シルクロード中線南道等の歴史を際立たせる。

第三に、民族文化の特色を際立たせる。チベット族、土族、サラ族、ウイグル族、モンゴル族等、少数民族情緒に焦点を当て、玉樹に代表されるチベット舞踊と競馬、果洛に代表される格薩爾王伝説、土族「花儿」、循化サラ族情緒等多様な観光の魅力を際立たせる。すなわち、世界に唯一のものである青海の自然、その民族文化を生かし、青海省を「高原エコツーリズム大省」として育成していく。

上述した青海の観光資源の多くは世界レベルであり、国内外で唯一という性格をもっている。開発においては「高いスタート地点から、高邁な構想から、高いレベルから」という原則を堅持する。国内外の観光市場の動きと旅行者のニーズに基づき、青海省の観光ブランドの競争力を生み出し、他に類を見ない魅力的な観光商品・サービスの開発に力を入れる。

3) 市場動向に基づいた開発

観光開発は、観光業の需給関係と市場動向に基づくものでなければならない。市場

を研究、開拓し、異なる地域、消費者グループ等の市場ニーズに基づいて行う。省内にある豊富な観光資源の強みを十分に生かし、企画、設計、加工、組み立て、包装を通じて、多様な観光商品を作り出し、消費範囲、規模及び品質を常に拡大、向上させ、経済収益を上げるべきである。

全体的には、青海の国内市場に対する吸引力は、青海湖（鳥島）、長江黄河源流部、崑崙山、高原風景区、チベット情緒等の組み合わせられた多様な景観にある。国際市場に対しては、青海の魅力は青蔵高原の景観、野生動植物資源、高品位の宗教文化であり、主として「世界の屋根」における高原文化、宗教文化、民族文化、遊牧文化等の多様な文化が一体化したものに対するニーズが高い。

4) 地域システムネットワークの開発

青海省の交通整備は他地域に比べ遅れているが、シルクロード河西回廊とチベットへの入り口というゴールデンルートに接している。四川や雲南の新観光ルートとつながっていることで、各観光地が相互に補い合うことができる位置にある。したがって、観光ルート設計と旅行者誘致において、地域間の横のつながりを重視し、各地区を観光ルートで結び、近隣周辺省、周辺都市と共に、多くのレベルと機能を有する地域観光ネットワークを構築する。そして相互が利益を得るようにし、観光規模拡大により効果を増大させ、観光市場を開拓し共有する。チベット、甘肅、新疆、四川と広く手を結び、大規模観光ルートを構築する。特に、青蔵鉄道（公路）、唐—吐蕃古道、シルクロード、青海湖—ゴルムド—敦煌、青海湖—果洛—九寨溝等のネットワークを開発する。

5) 他産業と連携した開発

観光開発においては、観光商品の開発を軸として、同時に食、住、交通、ショッピング、娯楽の6大要素が整った総合的なシステムを形成することが重要である。ホテル、ショッピング、旅行代理店、食品加工業、娯楽業、伝統手工芸、農業牧畜業、畜産品加工、チベット医学産業、交通運輸業、観光人材育成等における全面的発展を推し進め、観光産業の総合的基盤を強化し、旅行者の滞在日数を延ばし、青海における観光関連消費の増大をめざす。

6) 既存の枠を超えた秩序ある開発

今後20年、特に今後10年の間は青海省の観光業発展の鍵となる時期であり、既存の枠や常識を超えた観光業発展戦略をとらなければならない。青海省の基礎経済力は弱く、インフラも不十分で遅れており、発展を急ぎ過ぎてはならない。目標を明確にし、段階的に秩序良く開発し、各開発ステージの戦略を着実に実現することで、最終的に長期目標を実現する。

そのためには、まず先見的なマクロな観光開発戦略を樹立すべきである。全国観光業と省経済の発展速度を超えるスピードで、青海観光業を発展させ、先進地区との差を縮める。同時に、観光商品の企画と営業は買い手市場という認識をもち、市場ニーズを予測し、競争力をもつ一連の優れた、質の高い観光商品を育成する。

本長期計画は短期的開発に基づきつつ、中長期的開発も視野に入れている。国内外の環境及び観光業発展の変化に伴って、計画内容も法の手続きによって適宜見直しをし、改訂していく必要がある。

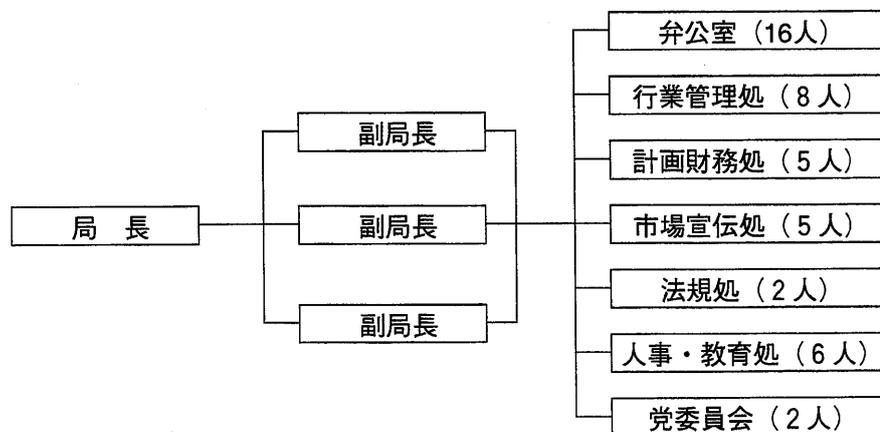
(3) その他の計画

上記の2計画はいずれも青海省全体の観光開発政策・計画であるが、環西寧市に含まれる各県は、それぞれ“十五計画”に対応した総合開発計画をもっている。さらに、今回の事前調査で訪問した貴徳県、循化サラ族自治県、同仁県、互助土族自治県はいずれも観光開発計画をもっている。おおむね1990年代後半もしくは2000年前後に策定されたものが多い。しかし、県旅游局担当者自身が内容を十分把握していない場合もあり、また、外部専門家が策定した計画であり、十分に各県の現状と可能性を踏まえたものでないとの指摘もある。

2-4-3 観光開発に関する組織・法制度

(1) 組織

青海省人民政府の中では、旅游局が観光開発を担当する組織である。図2-7に示すとおり、局長以下、3人の副局長と、7つの課が配置されている。職員数は現在48名である。



出所：青海省旅游局

図2-7 青海省旅游局組織

さらに、旅游局に所属する事業単位として旅游訓練センターがあり、ここでは観光ガイド等の研修事業を行っている。

また、“十五計画”に基づき、青海省の観光開発を指導する政府組織、「青海省旅游産業発展協調委員会」が2002年に設置されている。これは2名の副省長を主任、及び副主任とし、省政府関係部署である発展改革委員会、財政庁、林業局、旅游局、公安庁をメンバーとする組織であり、観光開発関連プロジェクトの実施に関して関係機関で調整することを主な役割としている。

さらに、同じメンバーによって構成される「青海省休暇旅游協調会議」も発足しているが、こちらは長期休暇期間中等に青海省を訪問する観光客の安全確保等に係る事柄を担当している。この2つの上部組織の管理・指導の下に青海省の観光開発が進められることに

なっている。

また、青海湖周辺地域の観光開発を担当する組織、「青海湖旅游管理委員会」が2002年に設立されている。これは2名の副省長が主任、副主任を務め、省政府の発展改革委員会、財政庁、林業局、旅游局、公安厅、さらに地元の海南州長、海北州長から構成される組織で、青海湖の観光開発、管理、及び地方政府の支援を主な役割としている。

(2) 制度

関連法規、条例は以下のとおりである。

1) 観光開発及び観光業振興に係るもの

- ・ 旅游発展計画管理法（国家旅游局）：マスタープラン及び詳細計画の計画内容、実施手順に必要な要件を規定している。また、観光資源のランクづけに関する規定も含まれている。
- ・ 旅游計画通則（国家旅游局）：計画に必要な項目、範囲等に関する規則
- ・ 風景名勝区計画規範（国家建設部）法律番号 GB50298-1999
- ・ 青海省旅游条例（青海省人民代表大会常務委員会 2003）

2) 文化遺産保全及び管理に係るもの

- ・ 中華人民共和国文物保護法

3) 環境保全、保護に係るもの

- ・ 中華人民共和国環境保護法

4) 土地利用管理に係るもの

- ・ 城市計画法
- ・ 水土保持法

5) 観光開発分野の直接投資に係るもの

- ・ 青海省実施西部開発戦力若干政策措置（青海省人民政府 [2003] 35号）

6) 自然保護区・森林区設置・維持管理に係るもの

- ・ 中華人民共和国森林法

7) 少数民族保護に係るもの

- ・ 中華人民共和国区域自治法
- ・ 城市民族工作条例
- ・ 民族郷工作条例
- ・ 宗教活動場所管理規定
- ・ 宗教教職人員管理規定

2-4-4 観光開発に関する課題

“十五計画”では観光開発に係る政策課題として以下の項目をあげている。

(1) 政府主導型戦略の実施

観光業は青海省の主導産業・優位産業・支柱産業であることを明確化し、「青海観光業傾斜政策」を制定し、観光業の飛躍的な成長を促進し、西部大開発に率先して貢献できるようにする。

今後「江河源国際観光フェスティバル」、「青海湖花児国際芸術祭」、「黄河源流河祭り」

等の大型観光フェスティバル・イベントの開催を通じ、全省の観光イメージを確立し、観光ツアーを改善し、エコツーリズム事業、観光開発による貧困脱出・住民の富裕化をめざす事業、円滑な観光開発が図られる事業、観光教育、観光商品開発等を実施し、観光業本来の強い連動・連鎖性という産業的特長を生かし、観光大省としての青海省のイメージアップを図っていく。

省内各地方政府・各部門は、観光産業の位置づけと役割を十分に認識し、大市場を開拓し、観光業を育成しなければならない。投資を拡大し、観光業に対する指導・監督を強化し、観光業の持続的かつ調和ある発展を促進しなければならない。

(2) 組織・指導機関の整備

青海観光産業振興指導グループを発足させる。メンバーは省の共産党委員会と省政府の観光産業担当指導者及び計画、財政、建設、交通、宣伝、公安、観光等部門の担当責任者で構成される。なお、指導グループの弁公室（事務局）は省旅游局に設置する。

指導グループは省内観光産業の振興に係る重大事項の研究・決定・指導を担当し、監督・検査機関を設立し、専属職員を手配し、本計画の実施状況について不定期的に検査を実施する。指導グループ弁公室は主に活動状況の上部報告と関連機関への報告、情報のフィードバック、組織・調整、着実な実行の督促とその他日常的任務に従事する。

また、主要観光ルートと各重点観光地に係る市・県は、省の取り組みに倣って相応な指導機関を設置する必要がある。区内外から観光事業関連方面の権威者を招いて顧問グループを結成し、青海観光産業振興に係る重要課題についてコンサルティング・アドバイスをしてもらう。各観光地区（市・県）政府は、観光関連機関の整備を進め、行政と事業の経費を確保し、業界に対する管理職能を明確化・強化し、観光主管部門として十分に機能しなければならない。

なお、上述の指導グループは、前述したように2002年に青海省旅游産業発展協調委員会として既に発足している。さらに、同じメンバーによって構成される青海省休暇旅游協調会議も発足し、これら2つの組織が青海省の観光開発の統括・管理を担当している。

(3) 産業計画管理の強化

「青海省旅游業発展与布局総体計画」に基づき、省内各地方政府は観光産業振興計画と短期実施計画を策定するとともに、観光産業計画の執行担当機関と監督担当機関を明確化しなければならない。観光区（スポット）での各種事業の新規建設、改装・改修、拡張は、省の観光産業振興総合計画と地方観光計画に合致するものでなければならず、また国家と省の関連規定に基づき、観光主管部門と計画部門の審査・認可を経て初めてその立案が認められる。

(4) 資金調達ルートの多様化

「国家、地方、部門、集団、個人による参加」と「自主努力と外資利用の同時進行」の方針を貫徹し、「投資した者がその利益を享受する」という原則を堅持し、投資主体の多元化を図る。社会各方面からの投資・共同出資に基づく観光区（スポット）開発、観光施設建設、観光商品生産企業と旅行代理店の開設を奨励する。外国企業による観光リゾート区内

での観光会社の開設を奨励する。

各級政府は観光業を当地の経済・社会発展計画に盛り込み、産業支援政策を実行し、財政による必要な投入を保証しなければならない。

観光インフラ整備、観光資源開発、観光商品開発においては、傾斜的融資政策を採用する。政府の重点建設に盛り込まれた重要観光事業については、その借入金の利息分を政府が補填する。銀行等金融機関は、観光投資と観光消費に対する融資について、適切な傾斜措置をとる。

国際金融機関、国連環境計画（UNEP）、国連教育科学文化機関（UNESCO）等国際機関と外国政府から、観光・環境関連産業に対するサポートを取り付ける。BOT（建設・運営・引き渡し方式）等の融資方式を採用し、国外から資金を引き入れ、十分にコーディネートされかつ開発潜在力のある事業を国外に譲渡し、譲渡で得た資金を更にその他の観光事業建設に回す。

全省の観光会社から売上高の一定の歩合で観光振興付加費を徴収する。これは主に観光広報販促と人材育成等の用途に使用する。

観光株式会社を組織・設立するとともに、株式上場を通じ融資が取り付けられるよう尽力する。株式共同出資を奨励し、民間からの資金提供又は出資に見合う分の労働提供もしくは提供役務に見合う分の株式所有等の方式を通じて観光事業振興を推進する。

貧困地域、少数民族地域が観光資源と観光商品の開発、観光インフラ整備を行う場合、各地方政府の財政部門は融資の利息分を補填する、あるいは一部貧困対策用資金を観光貧困対策事業開発建設用に回す。

(5) 観光振興基金の設立

観光振興基金を設立し、同時に「青海省観光振興基金使用管理弁法」を制定する。省財政庁と省旅游局は資金使用計画を作成して観光産業振興指導グループに提出・申請し、認可を受けてからこの資金を使用する。

この資金は、主に市場ニーズが多く、かつ発展可能性が高く投資回収率の高い観光開発事業に対する融資利息の補填もしくは助成金交付に使用される。

(6) 目標責任制の推進

各重点観光活動が着実に実行され、成果があげられるよう、以下の4項から成る目標責任制を打ち立てなければならない。①観光業4大経済指標の目標責任制、②重点観光事業建設目標管理責任制、③重点観光市・県と「優秀観光都市の創建」という都市建設目標管理責任制、④観光主管部門の活動目標管理責任制。

(7) 観光市場価格の適正な設定

「統一指導、分級管理、統一対外戦略、質に見合った価格設定、合理的な料金システム」の原則に基づき、観光に係る価格の関係と価格管理体制を整える。物価管理部門は観光主管部門と共同で、国家物価政策に依拠し、観光区（スポット）・旅行代理店・観光ホテル・観光娯楽施設等に対し、科学的かつ合理的な観光価格を設定する。無原則に値段をつり上げたり、架空の名目で料金を徴収したり、悪循環の値下げ競争を展開することを厳禁する。

(8) 法整備の加速

「青海省観光管理条例」、「青海省風景名勝区管理条例」、「青海省観光管理条例実施細則」、「青海省観光業不正行為防止条例」、「青海省観光資源開発保護条例」、「青海省観光安全管理弁法」を制定・実施する。観光開発関連の法整備を進め、厳格な法執行を通じ、観光業界に対する管理を更に強化し、秩序ある観光市場を確立する。

(9) インフラの未整備、観光資源をとりまく環境の汚染・破壊への対応

青海省旅游業発展与布局総体計画（2000年）では、インフラの未整備、観光開発に伴う環境破壊等に係る課題を次のように指摘している。

「青海省観光業は初歩的段階にあり、環境への保護意識は十分でなく、効果的な環境保護長期計画と保護措置が欠けている。開発済みの観光地でも、環境汚染・破壊という問題が各地で見られる。多くの観光地で観光開発のためのインフラが欠けており、そのため盲目的な開発が環境への負担を増大させている。同時に、観光開発の地域間不均衡のため、一部の観光地では飽和現象、あるいは観光客の過剰な受け入れ現象が見られる。観光開発の進展に伴い、環境問題は日増しに顕在化し、注目され始めている」。

具体的には次のように指摘している。

1) 等級が低く質の悪い観光地道路が環境に与える幅広い影響

青海公路は長期にわたって投入が不足し、建設速度も遅かった。例えば、西寧市から西に向かう幹線道路は数百mしかないのにもかかわらず、1年あまりも建設が遅れている。特に、各観光地への道路は、青海湖、塔爾寺、貴徳、互助等の著名観光地や交通の要衝地はアスファルト化されているが、それ以外、ほとんどの道路は4級砂利路面か級外の簡易道路である。例えば国道109号線から外れて楽都までの柳湾墓地、互助北山間、循化県庁所在地から孟達天池、パンチェンラマ10世故居、李家峡からカンブラ景観区間、熱水吐蕃古墓景観区、崑崙景観区、国道214号線の大部分は、そのほとんどが砂と土の路面であり、観光バスが行き交うたびに砂ぼこりが舞い、道路脇も緑化されず、植物が少なく、植生も単調で雨水による破壊が甚だしい。

級外の簡易道路の占める割合が高いため、穴が開いたり霜で盛り上がったたり、水たまりとなり崩れる等、道路はかなり破損している。一部の道路は限られた季節のみ通行可能で、夏秋は洪水で破壊され、冬春は雪に閉ざされ、一部は頻繁に土砂で埋没している。こうした状況は観光振興にマイナスであり、交通の安全も阻害しており、優先的に解決すべき課題である。

2) 観光地において広く見られる効果的な環境長期計画と整備措置の欠如

現在、省レベル以上の森林公園の多くで観光開発が進められている。特に西寧周辺の一部の森林公園（平安の峡群寺、互助北山、南門峡、民和七里寺、循化孟達天池、カンブラ、湟中の群加、キレン山森林公園等）では、レジャー観光地を開発し、テント式宿泊施設や山小屋式宿泊施設を造っている。しかし、それら観光地の多くでは休憩施設等が乱立し、施設の過剰状態が見られ、環境管理の長期計画と整備がおろそかにされている。例えば、カンブラ景観区を中心に建てられたホテルが周辺環境と調和

していない状況が報告されている。観光地では環境保全施設、特に生活廃棄物処理能力が不足している。短期のバックパッカーによる環境汚染も甚だしく、ほとんどの自然景観区では、バックパッカー専用の区画を区分していない。彼らは場所を選ばずたき火や炊事等を行い、生活廃棄物をポイ捨てするため、解決困難な「白色汚染（包装物等による汚染）」をもたらしており、観光環境と水環境を汚染するだけでなく、森林火災を招く危険も高い。

このほか、観光地中心部の観光環境も管理が必要である。現地住民による、馬やロバ等の貸し出しのようなサービスは、経営が秩序だっておらず糞便が垂れ流しであり、峡群寺森林公園等では川に排水されている状態である。

3) 人為的破壊に直面する河川景観区や温泉水源地の生態環境

河砂や砂金の採掘は、それが合法あるいは違法にかかわらず、一部の河川景観区を甚だしく破壊している。例えば大通河や黒河は本来風光明媚で水質良好、一部では舟遊びに理想的な河川景観区であるが、砂金採掘によって水質が汚濁し、河床は大きく破壊され採掘跡の穴でこぼこしており、兩岸には人為的に大きな穴が開けられる等被害は甚大である。

また、河川周辺の温泉の生態環境もひどく破壊され、廃棄の憂き目に遭う温泉も見られる。青海省の温泉資源は豊富で、七里寺薬水泉、扎倉温泉等の有名な温泉には高い薬効があるが、現時点では管理が不十分で、水源地の隔離保全施設に欠け、勝手に採水できるために汚染や伝染病を招く危険もある。これら河川景観区や水源地の生態環境保全も重要課題である。

4) 不十分な歴史的建造物保護、歴史文化観光の環境劣化の危機

歴史的建造物保護や修繕事業の資金不足のため、重要な歴史文化的意義をもつ人文観光資源は、現在危機にさらされている。例えば、歴史文化都市である同仁市には多くの貴重な歴史的遺産があり、多様な時代の各種歴史的建造物と比較的良好に保存された旧市街区を有している。しかし、数百年にわたって風雨にさらされ多くの建築物の老朽化がかなり進行し、修繕や保護を必要としている。国家級重要文化財である熱水吐蕃古墓群は、管理の不行き届きで、その多くで盗掘が起こっており、特にM1、M2 古墓の破壊が著しく、内部は荒らされ一部では倒壊も見られる。このような例は瞿曇寺、塔爾寺、湟源城、貴徳城でも見られる。これらは国家級重要文化財か、あるいは重要な歴史的遺産を有する古城であり、豊かな歴史文化を伝えるものだが、資金不足のため効果的な保護措置がとられず、また都市開発の圧力も日増しに古城区や旧市街区に迫っている。早急に確実な歴史文化環境と施設の保全対策を講じる必要に迫られている。

5) 少数民族の個性の弱体化により危機にさらされる民族観光の環境

青海省は多数の少数民族が住む高原地帯で、その民俗情緒は多彩である。しかし、各民族間の長期にわたる融合によって少数民族の個性は弱体化しており、その特別な文化的影響力は徐々に弱まっている。互助、循化はそれぞれ青海省特有の、全国唯一

の土族とサラ族の自治県であり、言語、服飾、飲食、居住、婚姻、習慣等の多方面で独特な民族文化をもっているが、その個性は危機にさらされている。サラ族東遷の象徴である駱駝泉もほとんど廃棄同然の泉群に埋没し、雑草が生い茂り、サラ族の昔日の面影をしのぶことは難しい。土族は青海省の多くに分布しているが、互助県のみがその個性をいまだ残しており、大通県、民和県等ではその風俗はかなり消滅し、三川土族納頓会のような一部の主要な民俗風習も既に見られなくなっている。互助県においてさえ、日増しに商業化する民俗舞踊やイメージ戦略により、その土族情緒は変質する危機にある。

また、山や海、水を祭ることは青海少数民族の伝統的儀式である。それは民俗文化を表すものであるが、同時に環境問題を引き起こしており、河南省聖湖では敬虔なチベット族が湖に肩掛けや穀物を捧げるが、それが河川流域の汚染をもたらしている。民族文化の継承と環境保全の調和も新たな課題として出てきている。

6) 整備が必要な観光地のショッピング環境

この種の問題は主として一部の有名な観光地で起こっており、代表的なものは塔爾寺、日月山、互助土郷等である。塔爾寺周囲の魯沙爾鎮では出店が林立し多彩であるが、ショッピング環境は雑多であり、土産物は玉石混交で呼び込みの声が耳障りであり、旅行者に快適なショッピング環境を提供できないだけでなく、塔爾寺の宗教的雰囲気壊している。

日月山でも同様の問題があり、屋台の土産物屋が乱立し見た目も良くないことから、観光商店街を新たに区画し直す必要がある。また、土族刺繍は精巧で色彩やデザインも豊かで、良い観光記念品である。しかし、現在多くの劣悪安価な大量生産品が市場を席卷しており、旅行者にしつこく売り回る者もあり、旅行者が本物を安心して選んで購入する環境ではないばかりか、中国農村観光の素朴なイメージを壊している。快適なショッピング環境の創出と良質な土産物の提供もこれからの課題のひとつである。

2-5 環境社会配慮

2-5-1 環境社会配慮の現状

(1) 少数民族

1) 概況

2002年の青海省の人口統計では、省内の少数民族の総人口は約240万5,000人と報告されており、これは省内の全人口比の45.5%を占めている。主な少数民族が総人口に占める割合と人数は多い順に、チベット族約115万7,000人、21.9%、回族約84万人、15.89%、土族20万3,000人、3.9%、サラ族9,800人、1.85%、モンゴル族9,000人、1.71%、その他の少数民族1,700人、0.32%である。このうち、土族とサラ族は青海省のみに分布している。

省内で西寧市周辺の湟源、湟中、大通、平安、樂都では少数民族の対人口比は25%以下であり、一般に都市部において対人口比は低くなっている。一方、少数民族が多く居住している地域は青南高原、果洛王樹、海西州であり、これらの地域における少数民族の対人口比は90%を超えており、特に囊謙県において対人口比は99.1%である。

省内には少数民族の言語、風俗、文化、歴史等を中心に研究する大学として青海民族学院が西寧市に設立されており（1949年設立）、学院長を中心に多くの教授、助教授は少数民族出身者で占められている。教授、助教授、講師、助手を含むスタッフ数は1,000人を超え、学生数は約8,200人を数え、多くの少数民族出身者がここで学んでいる。当大学には観光学科が設置されており、少数民族の風俗、文化及び観光開発について研究している。政府の人事にも少数民族出身者の登用が見受けられ、地方の旅游局の主要ポストや青海省副省長等の省の重要ポストにも少数民族出身者が登用されている。特に少数民族自治区の旅游局の局長、副局長は少数民族出身者でそのほとんどが占められている。

2) 観光開発における少数民族や地域住民との話し合い

青海省旅游局は当該局が設立されて以来、これまで策定した観光開発計画のそのすべてにおいて計画対象地の住民との話し合いを実施したとしている。その内容は次のとおりである。

互助土族自治县では、各村の代表者及び民宿を営んでいる村人を集め、意見を聞いたとしており、これ以外の観光開発計画地では、各村の村長を集め話し合いをしてきたとしている。その場合、事前に各村の村長に話し合いの日時を村人にも伝えるよう指示を出し、話し合いの当日は各村の村民も自由参加できる形式をとったとしている。このなかで少数民族への配慮は各少数民族が村落ごとに居住しているため、各村落の村長との話し合いをもてば自動的に少数民族の意見も反映されると旅游局では考えている。

(2) 貧困対策

国家の貧困層の定義は、絶対貧困が1世帯当たりの年間所得が625人民元以下の所得者層であり、低所得者層は年収が625以上800人民元以下に属する人々と定義されている。青海省における2003年度の貧困人口は145万3,500人と報告され、そのうち、76万4,400人が絶対貧困であり、68万9,000人が低所得者層に属している。青海省における貧困層の定義は国家と比較して年収額に若干の差がある。省の定義は、絶対貧困層は1世帯当たりの年間所得が800人民元以下に属する人々であり、低所得者層は年収が800以上1,000人民元以下に属する人々とされている。省内の貧困層に少数民族が占める割合は高く、貧困層人口の55%を占めている。また、特に貧困層が集中して居住している地域は海拔4,000m以上の高地の寒冷地帯や省東部の山岳地帯である。

(3) 公害

大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等の公害の現状については、工業による公害発生については対策の成果が見られ、徐々にその発生は減少してきている。しかし、一方で西寧市を中心とする都市の環境汚染問題は依然大きな問題として存在している。そのなかで特に生活排水量の増加、煤塵増加を含む大気汚染、騒音や都市近郊の生態系の劣化が深刻化していることが指摘されている。環境汚染が著しい都市及び地区があげられているのは、西寧市、海東地区、ゴルムド市、湟水流域である。また、河川によっては重度の有機物汚染に侵されている。

(4) 自然環境一般

省内には国家保護動物は40種以上生息し、経済価値を有する野生動物は600種以上であると報告されている。三江源自然保護区は国内最大の面積を有する保護区であり、青海湖をはじめとする多くの湖沼や黄河、長江、メコン川の源流地帯であること、高い平均海拔と6,000 m級の山岳地帯を有すること等、青海省の観光資源として自然環境は重要な位置を占めている。しかし自然環境が劣化してきていることも事実である。

自然環境の劣化としては、生態系や生物多様性の劣化、土壌流出、砂漠化の拡大、森林被覆率の低下、湖沼面積の減少、地表水の減少、水源涵養力の低下等があげられている。これらは主に人間活動に起因するものであると指摘されている。

特筆すべきは、重要な観光資源でもあり、多くの野鳥の飛来地としても重要な青海湖(海拔3,193 m)の水位が近年低下してきている点である。この湖周辺には希少種であり、絶滅危惧種として国家林業局がI級保護動物にも指定しているカモシカ類の一種、*Pzocapra przewalskii*も生息している。この水位低下は流入河川の減少によるものであり、その主要因として降雨量の減少と農業用水利用の増加が指摘されている。このため2003年より海拔3,000 m以上での農業を規制する政府の法令が発令され、既に2003年では十数cmの水位上昇が見られたという。

(5) 青海湖水質調査

青海湖の水質調査は、水利庁内に設置された事業単位である青海省水環境監督測量センターが実施している。測定は1998年より2003年までは年1回、5月から6月にかけて実施され、2004年からは年2回測定が予定されており、既に2004年の3月に第1回目の測定が実施された。測定の定点は1か所のみであり、青海湖の151基地付近である。また、測定項目は主な化学物質はほぼ網羅しているが、溶存酸素や透明度に関しては測定されていない。さらに観測点では、水深の異なる水を採取した測定は実施されていない。

(6) 自然保護区及び森林公園

青海省内には自然保護区及び森林公園が存在し、異なる地域に設定されており、互いが重なってはいない。各々が国家レベルと省レベルに更に分類されている。

1) 国家自然保護区及び省自然保護区

域内には3つの区域がある。一般立ち入り禁止区域である保護エリアが核にあり、これを取り囲むバッファゾーンがある。このバッファゾーンの外側が実験区と呼ばれ、一般の立ち入りが可能なエリアと決められている。

2) 国家森林公園及び省森林公園

立ち入り禁止エリアを有しない地域であり、観光客の来訪を許可しているだけでなく、観光施設建設も所定の手続きを行う条件付きで認められている。民間投資が認められており、誘致も実施されているが投資に見合う施設にはならず、敬遠されている。

名 称	面積 (ha)
北山森林公園	80,000
坎布拉森林公園	8,000
大道察漢河森林公園	9,300
群加森林公園	4,700
門源仙米森林公園	60,000

国家レベルの決定については国家林業局に申請し、国家林業局はしかるべき専門家を申請地に派遣して評価を行い、その結果を受けて国家林業局が国家レベルの自然保護区又は森林公園であるかを判断する。国家レベルに認定される条件としては、全国的な視野から国内独自の特色を有しているかが鍵となる。省レベルの自然保護区又は森林公園は国家レベルの基準には達しないが、省内独自の特色を有しているエリアを対象として国家林業局が作成した基準により指定する。なお、青海省林業局は現在のところ（2004年8月）、こうした自然保護区や森林公園の地図は保有していないということである。

(7) 環境影響評価

環境影響評価に関しては国家環境保護局が管轄しており、「中華人民共和国環境影響評価法」において開発計画策定及び建設事業実施時に義務づけている。環境影響評価は計画に対する環境影響評価があり、建設事業に対しても環境影響評価がある。

環境保護局が実施するこの環境影響評価以外の観光開発時の環境への影響に関係する業務項目は主に、各観光地のキャリングキャパシティー*の予測と観光開発地での生態系保全がある。

2-5-2 環境社会配慮に関する政策・計画

(1) 青海省全体

“十五計画”には省の戦略目標として生態環境保全項目が掲げられている。これには、土壌流出、草原の退化、砂漠化の緩和と森林被覆率を3.8%まで高めること、都市のゴミ処理場や汚水処理場を整備し、工業排水、工場排気ガスの処理率を改善すること等があげられた。

1) 生態系保全と資源の保護

同計画のなかで自然環境の復元と資源の保護、持続可能な発展の推進については特に言及され、天然林保護事業、退耕還林還草事業（林や草地を開墾してできた耕地に再び植林・植草すること）、「三北」（西北、華北、東北地域）防護林事業、共和盆地砂地生態系整備事業、黄河・長江流域自然環境総合整備事業、青海湖周辺自然環境整備事業、龍羊峡ダム地区防風・砂固定事業等を重点的に実施し、土壌流失、草原の退

* キャリングキャパシティー (carrying capacity)：環境収容力。観光開発でこの用語を使用する場合、観光地の環境を維持し、かつ観光客が快適に過ごすことができることを前提とした場合の、当該観光地の受入可能観光入り込み客数を意味する。

化、砂漠化の拡大を緩和するとしている。特に次の4つの整備案、対策案が取り上げられている。

- ・三江源自然保護区建設と整備：生物多様性の保全と生態系の回復を目標として天然の林や草地及び野生動植物資源の保護を強化し、乱獲・乱伐を禁じ、特定地域の天然草原において、伐採禁止、禁猟などの保護対策を講じる。また、放牧を制限して草原を回復させ、防護林システムの構築を加速させ、水土保持林、水源涵養林を造成する。
- ・青海湖周辺の草原保護整備：草原のインフラ整備、飼葉の生産拠点、防風・砂固定林の構築を強化し、草地を整備（害虫駆除、灌漑、良質の牧草の普及）して草地の放牧収容能力を改善する。
- ・東部山岳地帯の土壌流出防止：退耕還林還草事業を重点的に行い、水源涵養林の植生を回復させる。流域河川の総合整備を継続して実施し、節水灌漑の発展を図り、土保全林、水源涵養林を造成する。
- ・チャダム盆地の砂漠化防止：都市部、交通幹線、オアシスの農業地区を中心に植林植草の実施を強化し、防風、砂固定を目的とする建設事業を実施する。また、むやみな伐採、採集、開墾を禁じ、砂漠植物を保護する。

2) 環境に配慮した農牧畜業の発展

環境に配慮した農業、牧畜業、水産業、林業に関して当該計画では簡潔に以下に言及している。

- ・栽培業：6大主要製品の栽培に力を入れる。①ソラマメ、エンドウの栽培。②収穫量が多く高品質のアブラナ科野菜の商品、生産拠点の構築。③毒素を除去したジャガイモの生産、加工の発展を図る。④季節に関係なく生産できる無公害野菜の生産拠点を構築。⑤大黄、麻黄、甘草等の漢方薬、チベット薬の栽培を展開し、漢方、チベット薬の薬材生産拠点を建設。⑥高原の特色ある花を開発し、花卉産業ベルトを形成。
- ・牧畜業：家畜の優勢種の選抜を進め、子ヒツジ、乳牛、子牛生産を発展させ、優良品種の牧草生産拠点を建設する。
- ・水産業：冷水魚類の養殖を発展させ、ベニマスの網生簀養殖面積を拡大し、シラウオ、ワカサギの移植を進め、内水面養殖の発展を促進する。
- ・林業：自然環境再建と関連づけ、果物、ドライフルーツ、クコ、沙棘（クロウメモドキの類）などの経済林の育成面積を拡大し、育苗の工場化を進める。
- ・農業・牧畜業の産業化：農業・牧畜業を産業化するリーディングカンパニーの支援、育成に力を入れ、地方の特色と少数民族の特徴を備えた農畜産製品の加工システムを構築する。

(2) 公害対策

悪化する都市の環境汚染を中心とする公害問題に対して、青海省は市街地公害対策と工業による公害対策を立てている。

1) 市街地対策

市街地対策として西寧市、ゴルド市の公害対策がある。

a) 西寧市

- ・天然ガスパイプラインネットワーク設置
- ・汚水処理場増設工事
- ・集中暖房の面積の拡大
- ・緑化率の向上
- ・車両の排気ガス規制

b) ゴルド市

- ・天然ガスと電気の普及率の向上
- ・ゴミ処理場の建設
- ・汚水処理場の建設
- ・車両の排気ガス規制

2) 工業汚染防止対策

市街地公害対策以外には、以下の工業による汚染対策がある。

- ・工業排水汚染防止対策
- ・工業排気ガス汚染防止対策
- ・固体廃棄物汚染防止対策
- ・工業騒音防止対策

2-5-3 環境社会配慮に関する法制度、組織と政策

(1) 法制度

環境社会配慮に関係する主な法令、条例、規則については次がある。

文化遺産の保安全管理に関する法令	・ 中華人民共和国文化財保護法
少数民族の保護に関する法令	・ 中華人民共和国自治区域法 ・ 都市地域民族条例 ・ 地方地域民族条例 ・ 宗教活動場所管理規定 ・ 宗教関連人員規定
環境保全に関する法令	・ 中華人民共和国環境保護法 ・ 中華人民共和国環境影響評価法 ・ 中華人民共和国水法 ・ 中華人民共和国土地管理法 ・ 風景名勝区管理条例 ・ 環境保護管理条例
自然保護区、森林区、国立公園に関する法令	・ 中華人民共和国森林法 ・ 中華人民共和国野生動植物保護法 ・ 青海省林地管理法 ・ 青海省森林伐採限額管理法 ・ 青海省森林防火实施条例 ・ 青海省緑化条例 ・ 青海省禁牧条例

(2) 組織と政策

青海省において主な環境社会配慮に関係する組織については次がある。

- ・ 環境保護局 (Environment Protection Bureau)
- ・ 林業局 (Forestry Bureau)
- ・ 水利庁 (Water Resource Department)
- ・ 文物局 (Cultural Administrative Organization)
- ・ 民族事務委員会 (Ethnic Affairs Commission)
- ・ 扶貧弁公室 (Poverty Relief Office)

1) 省環境保護局 (Environment Protection Bureau)

中国の環境保全・管理を管轄する国家機関には国家環境保護総局があり、青海省を含む省レベルには環境保護局が設置されている。地区、市、県にはそれぞれの地域の環境保護を担当する環境保護局がある。

青海省環境保護局は6つの部署から構成され、以下はその構成である。

部署名	主な業務
企画財務処	<ul style="list-style-type: none"> ・長期環境保護策の策定及び策定された計画の進捗状況の管理 ・プロジェクト申請手続き及びプロジェクトの実施状況の管理 ・資金管理、統計
弁公室	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署間の調整
監督監理処	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの社会環境配慮 ・プロジェクト終了後、環境保全関連法との合法性の審査 ・核輻射環境関連
汚染管理処	<ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染 ・重大な環境汚染事故の調査及び事故処理
自然生態保全処	<ul style="list-style-type: none"> ・省内全域にわたる総合的な自然環境保全管理 ・省内全域の生態系保全 ・生物保全（森林、草原、湖沼、河川等の生物すべてを含む） ・農村環境保全
科学技術標準処	<ul style="list-style-type: none"> ・地方レベル（州、県等）の環境保全計画の策定 ・環境保全関連法の一般住民への教育普及

その他環境保護局内外の関連組織については以下の8つの組織がある。

- ・青海省環境宣伝教育センター
- ・青海省生態環境保全センター
- ・青海省環境科学設計院
- ・環境監理部
- ・青海省核輻射環境管理部
- ・青海省環境監理観測部
- ・青海省情報システム部
- ・環境保護局総務部

州、市、地区レベルに設置されている環境保護局は合計8局あり、環境保護局のみで構成されているのは3局、林業局との合同局は5局ある。県レベルには46局あり、すべて林業局や都市建設局と合同局となっている。

林業局と環境保護局との業務の相違は、林業局が自然保護区、森林公園内の野生動物の保全管理を行うことに対して環境保護局は、この2種類の管理エリア外における野生動物の保全管理を行っている。また、砂漠化防止についても林業局が管轄している。

省旅游局との観光開発における協力はこれまでゴミ処理や污水处理等がある。また、スイス援助機構が青海省と実施した「青海湖観光と生態系保全プロジェクト」にも参加し、協力した実績がある。そのプロジェクトにおいて環境保護局は、青海湖の観光開発と環境保護に関係する問題点を分析し、青海省政府へ提言している。

観光開発に関して、環境保護局の各担当部署が実施する業務項目には主に環境影響評価、各観光地のキャリングキャパシティーの予測と観光開発地での生態系保全があり、これらを実施後、省環境保護局に提言し、該当分野の専門家が現地を再度調査する。

現在までのドナーの環境保護局との協力実績は、二国間援助では前述のスイス援助機構が青海省と実施した「青海湖観光と生態系保全プロジェクト」がある。その他として、動植物の国際保護を主な活動としている英国のNGO、「FFI (Fauna and Flora International) プロジェクト」が2001年より3年間、「長江源流域の生物多様性保全地域共同重点管理計画」のプロジェクトを実施した実績がある。また、香港のNGO「地球の友」は三江源の自然環境保全に1998年より断続的に資金を提供している。

2) 省林業局 (Forestry Bureau)

省内の自然保護区や森林公園の管理を管轄している行政組織は青海省林業局である。森林管理、植林、及び自然保護区や森林公園内に生息する動植物の保護を主な業務としている。省林業局には16の部署が設置され、そのうち、観光開発と密接に関係する部署は3つ、「森林資源管理处」、「植林及び森林復元処」、「野生動植物自然保護区管理局」がある。林業局の地方の州、県、自治区における組織は、林業局が独立して存在する場合と環境保護局と合同の組織を設けている場合がある。

「森林資源管理处」は主に自然保護区及び森林公園内の森林と動植物の自然管理を行っている。「植林及び森林復元処」は4つの業務を主に行っており、それらは、三北森林保護、長江上中流域森林保護、耕地から森林への転換、原始林保護である。「野生動植物自然保護区管理局」は、青海省内特有の高山性動植物の管理を行っている。表2-5は林業局が管理する自然公園及び森林公園内に生息する保護対象となっているせきつい動物のリストである。このリストの保護カテゴリーは保護の重要度が高い順に、I級、II級、0級の3種類に分類されている。I級及びII級の区分については個体数及び生息環境の2つの基準から国家林業局が定期的にその区分を発表している。I級及びII級に定められた動物の許可なき捕獲は厳重に禁止され、違反者には厳しい罰則が科せられる。0級は青海省林業局で国家指定のI級及びII級に続いて重要であると定めた野生動物である。

保護カテゴリーI級にリストアップされている内訳は、鳥類13種、哺乳類8種、爬虫類1種であり、II級にリストアップされているのは、鳥類31種、哺乳類18種である。0級にリストアップされているのは鳥類27種、哺乳類8種である。

植物は7科35種の樹木が重要保護種として指定されており、これには希少種も含まれている。

林業局は政策として4つの禁止や制限項目をあげている。

- ・原始林伐採禁止
- ・放牧地域の制限
- ・新規の耕地化の禁止
- ・金採掘の禁止

林業局の業務のひとつである耕地から森林への転換は2002年より開始されており、転換予定地面積の約36万5,000haの半分近くに相当する15万5,000haは既に植林が終了している。転換地の選択基準は土地傾斜度が25度以上、砂を多く含んだ土壌であること、海拔3,000 m以上であることから選ばれる。

植林に関して林業局は住民の植林を促進する優遇策を打ち出しており、植林面積1ム

(1 ム = 15分の1 ha) に対して1年間20元の現金とある一定量の食料(内容、重量については不明)の支給を実施してきている。さらに、植林する土地の貸し出しについても検討している。

林業局の環境保全政策は、自然保護区及び森林公園、自然環境重要地域の保護を第一に優先させ、開発は二の次を基本理念としている。特定地域としては、青海湖周辺地区と三江源の2か所を保護重点地区として認識している。

3) 水利庁 (Water Resource Department)

水利庁では、庁内に設置された事業単位である青海省水環境監督測量センターが水質測定を実施している。当該センターには、3つの業務室(監督測量業務室、分析実験室、質量保護室)と海東支局及びゴルムド支局がある。

4) 文物局 (Cultural Administrative Organization)

文物局は文化庁 (Culture Department) より2004年に独立した行政機構であり、仏閣などの文化財遺産の保全に関して管理を行っている。

5) 民族事務委員会 (Ethnic Affairs Commission)

少数民族に関係する主な行政組織は民族事務委員会であり、宗教に関係した業務も担当している。主要組織は、弁公室、人事教育処、文化宣伝処、民族経済処、政策法規処、共産党委員会がある。

6) 扶貧弁公室 (Poverty Relief Office)

青海省の貧困対策を実施している。省扶貧弁公室は以下の9項目にわたる貧困対策案をあげている。なお、青海省内では2,453村が貧困村であるとされている。

a) 農村の貧困対策

2001年に発表された国家の「中国農村貧困対策概要」を基に、青海省は独自に2003年から2010年までを目標年次として「青海省農村貧困対策計画」を策定しており、オーストラリア国際開発援助庁 (Aus AID) がこの計画の作成を支援している。この計画は満足な食事が日々得られること及び所得向上に力点を置いている。このなかには開発ポテンシャルを有する産業として観光資源の評価も含まれている。

b) インフラ整備

優先整備を実施するインフラ施設として上水道、電力、道路を対象とする。さらに予算に余裕があれば教育施設、医療施設、通信施設を整備する。

c) 産業振興

地場産業振興策として牧畜業、農業、手芸を振興し、所得向上をめざす。
牧畜：生態系保全のため野放図な放牧を制限し、一定地域内での牧畜を指導
農業：ジャガイモ、菜の花、野菜の温室栽培、市場価値の高いキノコ類等の栽培の技術指導
手芸：カモシカのじゅうたん等、欧米での市場価値のある、付加価値がある手芸

品の生産、技術指導

d) 貧困対策計画資金管理

用意された資金が貧困対策のみに使用されるよう厳格に管理する。

e) 貧困層の土地移転

省の東部乾燥地帯及び青南地区の海拔4,000 m以上の地域に居住する貧困層人口約13万人を海西州に移転させる計画がある。国家はこの計画に既に4億3,000万元を投入して海西州のインフラ整備を実施し、現在までに7万人を移転させた。

f) 技能開発支援

600万元を投入し、農牧畜を営む貧困所得者の職業訓練を実施している。

g) 教育支援

3つのグループを対象に教育支援を実施している。

・9年間（小学校、中学校）の教育を無料で対象となる子どもへ実施する。

・成年への識字教育の充実

・個人事業者への事業改善教育

h) 医療・年金・家族計画支援

・医療保険の導入として1人当たり10元を各自支払わせ、医療を政府が保証する。

・養老保険の導入

・家族計画の促進

i) 他省、他機関との協力体制構築

他の省、特に遼寧省との貧困対策に関して協力、支援を実施している。遼寧省は青海省に資金と技術援助を行っている。また、各県の行政官の幹部は担当地域の貧困村の援助等も促進させる。

2-5-4 環境社会配慮に関する課題

観光開発と環境社会配慮に関する課題について以下、青海省旅游局、林業局、環境保護局より聞き取り調査した結果及び“十五計画”の観光業振興計画から、以下にまとめた。なお、環境保護局への聞き取り調査では、観光開発における環境保全に係る課題について具体的な回答は得られなかった。

(1) 旅游局

2001年から2005年までの“十五計画”の観光業振興計画のなかで、観光開発が社会環境及び自然環境に及ぼす影響や問題点として次があげられている。

1) 観光環境の未整備

例として特に道路の未整備による交通の安全性と快適性の問題点を課題としてあげ、優先的に解決すべき課題としている。

2) 環境保全計画の欠如と環境保全施設整備の不足

観光地における生活廃棄物の処理能力の不足、バックパッカーによるゴミ問題や観光用の馬やロバの糞便の川への垂れ流しがある。

3) 破壊の危機に瀕する河川景観及び水域環境

合法あるいは違法の川砂や砂金の採掘による河川景観の破壊や水質汚濁があり、温

泉の水源地では採水規制の未整備による汚染や伝性病の発生の危険性がある。

4) 文化遺産への不十分な保全対策

資金不足による歴史建造物の保護や修繕事業の不足、管理不行き届きによる一部の文化財に対する盗掘の発生などがある。

5) 少数民族文化の商業化

観光開発による文化や風俗の商業化により、少数民族の文化がその独自性を失いつつある。

6) 観光地の商店街の未整備

日月山、タール寺等における土産物屋の乱立や呼び込みの喧騒があり、観光商店街の区画整理の必要性がある。

以上6項目が問題点としてあげられているが、旅游局によれば、2004年現在において、1)の道路整備の問題は徐々に解決され、6)もまた、タール寺をはじめ整備が進展しているとしている。事実、今回の事前調査の視察でもその一端を垣間見ることはできている。しかし、残りの4項目については未解決のまま課題として残っているという。青海省旅游局は社会環境に関しては現在目立った悪影響は発生していないとしており、今後の観光開発による影響は地域住民の所得格差の増大や交通量の増加に伴う交通事故の増加を予想している。観光開発による自然環境への影響は現在までほとんどないと回答しており、今後の更なる観光開発による自然環境へのマイナスインパクトも予測していない。一方、本格調査実施の対象地の核となる西寧市の環境衛生インフラの整備状況は十分とはいえない。聞き取り調査から判明したことは、現在までこうしたインフラの整備は都市計画のなかに組み込まれておらず、インフラ整備にかかわる土地所得及び手続きの煩雑さや住民移転等、整備上の障害が多くある。

さらに可能性として、今後、発生が予測される問題点を具体的な観光地名とともに次にあげている。

- ・2006年に完成予定の青蔵鉄道によって発生する観光施設からの汚排水垂れ流し等の環境問題の発生
- ・玉樹がUNESCOの世界遺産に登録された場合の周辺地域での汚排水の垂れ流しや、乱開発による生態系への影響等、環境問題の発生
- ・前述の5)であげられた少数民族への文化面のインパクトとしては、現代化による少数民族のアイデンティティーの喪失危機問題は既に存在し、今後も問題となる

一方、省内に存在する地方旅游局は自然環境への影響としていくつかのマイナスインパクトをあげている。その主なものは排水施設の不備による水質汚濁や観光客によるゴミ投棄である。また、課題としては排水施設整備や生態系保全が重要であると指摘している。

国家旅游局への聞き取り調査では次の観光開発による自然・社会環境への課題をあげている。

自然環境保全に関する課題としては、青海省の自然環境資源は豊富であるが、脆弱でもあり観光開発には環境配慮が必要である。例としては、黄河源流域や氷河があるが、来訪者の受入れには限界があり、適切な来訪者数を設定することが重要であると指摘してい

る。

省内には多様な少数民族が居住しており、その文化や習慣は多様性に富む。チベット仏教等の独自の建築物もあり、これらの独自の文化遺産をいかに保全するかについても重要な課題であると国家旅游局は指摘している。

(2) 林業局

林業局が観光開発に対する課題としてあげているのは、観光客のゴミ投棄問題である。特にビニール袋の投棄は、野生動物がこれを間違えて摂食し死亡することを懸念している。また、青海湖の周辺に更なるホテル建設や客船航路の新設による水質汚染にも危機感を抱いている。これは湖岸域には、国家保護動物Ⅰ級のカモシカ類の *Pzocapra przewalskii* が生息していることも背景にある。

課題のもうひとつの側面としては、青海省が有する自然環境をより有効に活用すべきことであり、例として野鳥観察ツアーなどのエコツアーやアドベンチャーツアーの充実を指摘している。

以上が聞き取り調査及び入手資料に基づいた観光開発が社会環境及び自然環境へ現在与えている影響と課題及び今後予想される影響についてである。

観光開発における自然環境保全対策については“十五計画”において策定はされているが、具体的かつ実現可能な計画策定ではない。本格調査ではだれが（どの組織が）、必要な資金をどう調達し、具体的にどのような方法で実施していくかを詰めることが重要である。また、本格調査においては、林業局、環境保護局、旅游局との協力体制をどう構築するかが円滑な計画策定に欠かせないものとなる。

表 2-5 林業局指定保護動物リスト

分類	学名	保護カ テゴリ	分類	学名	保護カ テゴリ	分類	学名	保護カ テゴリ
鳥類	<i>Aquila chrysaetos</i>	I	鳥類	<i>Milvus korschun</i>	II	鳥類	<i>Phasianus colchicus</i>	0
	<i>Aquila heliaca</i>	I		<i>Accipiter nisus</i>	II		<i>Syrrhaptes paradoxus</i>	0
	<i>Terastes sewerzowi</i>	I		<i>Accipiter gentilis</i>	II		<i>Syrrhaptes tibetanus</i>	0
	<i>Tetraophaiss obscurus</i>	I		<i>Buteo henilasisus</i>	II		<i>Upupa epops</i>	0
	<i>Lophophorus lhuysii</i>	I		<i>Buteo buteo</i>	II		<i>Picus canus</i>	0
	<i>Chrysolophus pictus</i>	I		<i>Aegyptius monachus</i>	II		<i>Dryocopus martius</i>	0
	<i>Otis tarda</i>	I		<i>Gypus fulvus</i>	II		<i>Dendrocopos major</i>	0
	<i>Mergus spp.</i>	I		<i>Falco cherrug</i>	II		<i>Icoides tridactylus</i>	0
	<i>Grus nigricollis</i>	I		<i>Falco subbuteo</i>	II		<i>Melanocoryphe maxima</i>	0
	<i>Haliaeetus albicilla</i>	I		<i>Falco tinnunculus</i>	II		<i>Melanocoryphe mongolica</i>	0
	<i>Haliaeetus leucoryphus</i>	I		<i>Falco gyrfalco</i>	II		<i>Calerida cristata</i>	0
	<i>Gypaetus barbatus</i>	I		<i>Falco columbarius</i>	II		<i>Eremopnila alpestris</i>	0
	<i>Ciconia nigra</i>	I		<i>Falco peregrinus</i>	II		<i>Phalacrocorax carbo</i>	0
	哺乳類	<i>Equus kiang</i>		I	<i>Tetrogallus himalayensis</i>		II	<i>Anser anser</i>
<i>Cervus albirostris</i>		I		<i>Tetrogallus tibetanus</i>	II		<i>Tadorna ferrugina</i>	0
<i>Poepagus mutus</i>		I		<i>Lthaginis cruentus</i>	II		<i>Tadorna tadorna</i>	0
<i>Pantholops hodgsoni</i>		I		<i>Crossoptilon crlossoptilon</i>	II		<i>Larus ichthyaetus</i>	0
<i>Panthera pardus</i>		I		<i>Crossoptilon auritum</i>	II		<i>Larus brunicephalus</i>	0
<i>Panthera uncia</i>		I		<i>Bubo bubo</i>	II		<i>Jynx torquilla</i>	0
<i>Camelus bactrianus</i>		I		<i>Asio otus</i>	II		<i>Calandrella cinerea</i>	0
<i>Pzocapra przewalskii</i>		I		<i>Strix uralensis</i>	II	<i>Calandrella rufescens</i>	0	
爬虫類		<i>Megalobatrachus davidianus</i>		I	<i>Athene noctua</i>	II	<i>Calandrella acutirostris</i>	0
		<i>Aquila rapax</i>		II	<i>Alauda gulgula</i>	0		
		<i>Cygnus olor</i>		II	<i>Alauda arvensis</i>	0		
		<i>Cygnus cygnus</i>		II	<i>Podiceps caspicus</i>	0		
		<i>Pelecanus onocrotalus</i>		II	<i>Ardea cinerea</i>	0		
		<i>Circus cyaneus</i>		II	<i>Anas poecilorhycha</i>	0		
		<i>Circus melanoleucos</i>		II	哺乳類	<i>Vulpes ferritata</i>	0	
		<i>Grus grus</i>		II		<i>Vulpes vulpes</i>	0	
		<i>Anthropoides virgo</i>		II		<i>Mustela altaica</i>	0	
		<i>Pandion haliaetus</i>		II		<i>Mustela sibirica</i>	0	
哺乳類	<i>Moschus sifanicus</i>	II		<i>Moschus sifanicus</i>		II	<i>Mustela eversmanni</i>	0
	<i>Procapra picticaudata</i>	II		<i>Procapra picticaudata</i>		II	<i>Felis bengalensis</i>	0
	<i>Pseudois nayaur</i>	II		<i>Pseudois nayaur</i>		II	<i>Capreolus capreolus</i>	0
	<i>Macaca mulatta</i>	II	<i>Macaca mulatta</i>	II		<i>Ordatra zibethicus</i>	0	
	<i>Cuon alpinus</i>	II	<i>Cuon alpinus</i>	II				
	<i>Ursus arctos</i>	II	<i>Ursus arctos</i>	II				
	<i>Selenarotos thibetenus</i>	II	<i>Selenarotos thibetenus</i>	II				
	<i>Ailurus fulgens</i>	II	<i>Ailurus fulgens</i>	II				
	<i>Martes foina</i>	II	<i>Martes foina</i>	II				
	<i>Lutra lutra</i>	II	<i>Lutra lutra</i>	II				
	<i>Lynx lynx</i>	II	<i>Lynx lynx</i>	II				
	<i>Moschus berezovskii</i>	II	<i>Moschus berezovskii</i>	II				
	<i>Cervus elaphus</i>	II	<i>Cervus elaphus</i>	II				
	<i>Cervus unicolor</i>	II	<i>Cervus unicolor</i>	II				
	<i>Gazella subgutturosa</i>	II	<i>Gazella subgutturosa</i>	II				
	<i>Nemorhaedus goral</i>	II	<i>Nemorhaedus goral</i>	II				
	<i>Capricornis sumatraensis</i>	II	<i>Capricornis sumatraensis</i>	II				
<i>Ovis ammon</i>	II	<i>Ovis ammon</i>	II					